

平成28年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成28年12月12日(月曜日)

議事日程第3号

平成28年12月12日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 19名

+

出席議員 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君
20番	古畑浩一君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君	
総務部	長	金子	裕彦	君	市民部	長	岩崎	良之	君		
産業部	長	斉藤	隆一	君	会計管理者	兼務	山本	将世	君		
企画財政課	長	藤田	年明	君	総務課	長	斉藤	喜代志	君		
能生事務所	長	原	郁夫	君	定住促進課	長	井川	賢一	君		
市民課	長	池田	正吾	君	青海事務所	長	五十嵐	久英	君		
福祉事務所	長	水嶋	丈明	君	環境生活課	長	横澤	幸子	君		
交流観光課	長	渡辺	成剛	君	健康増進課	長	横澤	幸子	君		
建設課	長	見辺	太	君	商工農林水産課	長	斉藤	孝	君		
ガス水道局長		木村	清	君	会計課	長	丸山	幸三	君		
教育長		田原	秀夫	君	消防	長	大滝	正史	君		
教育委員会	こども教育課	長	山本	修	教育次	長	佐々木	繁雄	君		
					教育委員会	こども課	長	兼務			
					教育委員会	生涯学習課	長				
					中央公民館	長	兼務	渡辺	孝志	君	
					市民図書館	長	兼務				
教育委員会	文化振興課	長	磯野	茂	君	監査委員	事務局	長	大嶋	利幸	君
歴史民俗資料館	長	兼務									
長者ヶ原考古館	長	兼務									

事務局出席職員

+

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	室橋	淳次	君					

+

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、中村 実議員、16番、新保峰孝議員を指名いたします。

+

日程第2 . 一 般 質 問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

9日に引き続き、通告順に発言を許します。

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

おはようございます。奴奈川クラブの古畑浩一でございます。

通告書に従いまして、これより一般質問を行わせていただきます。

1、権現荘問題疑惑解明と説明責任及び指定管理移行について。

柵口温泉権現荘事業をめぐることは、小林前支配人就職後7年間で1億円を超える巨額赤字の原因追及を多くの議員が多くの時間を割いて追求してまいりましたが、全く明確な説明を得ず、疑惑の解明どころか一層疑惑が深まるばかりであります。

ずさんな経営管理、放漫経営、私物化とも言える就業実態。従業員からの内部告発や私を含めた議員各位からの問題点の指摘や疑問の数々に対して、明確な答弁や責任追及もなく、横領・背任行為とも言える友人・知人へのたび重なる飲食無料サービスを裁量権として認め、業務中の飲酒は職務違反であるはずが、接待として黙認、友人を含む無断宿泊は宿直業務であるなどとすりかえてまで、なぜ、行政は小林前支配人をかばうのか。疑問は疑惑へと変わり行政ぐるみの隠蔽工作ではないかと市民、マスコミからの怒りの声を米田市長初め所管の部課長は、どう受けとめていらっしゃるのか。

また、旅館業は、行政が直接やるべき事業ではないという結論から民間経営・指定管理へ移行すべきとする議会側の要求に対し、4億円もの大型リニューアル後に指定管理に移行するとした方針を示しながら、予算案通過後に行政直営方式継続へと急遽方針を転換。2年間で4,000万円の経常黒字化をするとした約束も果たせぬまま、公募により民間によって指定管理者を選考するとした方針さえも一転し、来年度より特命随意契約なるもので、株式会社能生町観光物産センターを指定管理者に指名するという一方的な方針を示しました。二転三転する方針転換は、まさに無計画行政のきわみであり、議会承認を得ぬまま計画を推し進めることは議会軽視と言わざるを得ません。市民の怒りは増すばかりであり納得できるものではありません。

よって、以下の項目について納得のいくご答弁を求めるのであります。

- (1) 権現荘事業に対する経営実態の調査と赤字に至る経緯と原因について。
- (2) 支配人の業務実態と違法性の検証について。
- (3) 権現荘の経営健全化と指定管理移行前倒しの方針について。
- (4) 受け入れる側の株式会社能生町観光物産センターの反応はどうか。
- (5) 不正防止・早期発見のために公益通報制度を導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2、続発するいじめ問題とその責任について。

国においても、いじめ撲滅を目指し、いじめ防止対策推進法が強化されてきたにもかかわらず、横浜における被災者生徒をめぐるいじめ事件を初め、県内においても連日陰惨ないじめをめぐる報道がなされておりますが、その中でも糸魚川市のいじめ重大事態の件数が群を抜いており、ネット上では「いじめの街・糸魚川」と強烈な批判が飛び交っております。

糸魚川市としても過去の反省から、いじめ防止条例・基本方針・行動計画を作成し、教育の現場にいじめの早期発見、早期対処を徹底されてきたのではなかったのでしょうか。

昨年、12月定例会において、竹田前教育長が電撃的に辞任された際にも申し上げましたが、その時点で、教育委員長制度が廃止され新制度へ移行、教育行政の全責任は首長である米田市長となることを確認し、市長みずから陣頭指揮をとって問題の解決と再発防止を訴えましたが、その声は届かなかったのでしょうか。

また、能生中学校相撲クラブで起こったいじめ事案は、これまでと全く違うケースであり、学校・相撲クラブ・教育委員会、そして「相撲のまち、糸魚川」を推進する米田市政との間で複雑に絡み合い、責任問題さえ明確にできない現状に疑問を感じざるを得ません。教育行政のトップとしての米田市長の見解をお聞きするものであります。

- (1) 教育の現場における、いじめの早期発見、早期対処はなぜできないのか。
- (2) いじめ・不登校生徒の実数とその対応はどのように行われているか。
- (3) 能生中学校におけるいじめ重大事態の経緯と現状は。
- (4) 教育の一環として行われるべき部活動において、外部運動クラブとの問題点は。
- (5) 外部指導者の適性検証と活動の監視・監督は誰の責任において行われるべきなのか。
- (6) 相撲のまちとして推進する余り、処分さえできない甘い対応となっていないか。
- (7) 責任問題を、どう考えているのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、経営実態の調査は、内部監査及び公の施設指定管理者選定委員会により、経理関係、労務関係及びご意見直通便の検証についてご報告いただいております。

赤字の原因といたしましては、リーマンショック、東日本大震災、灯油単価の高騰などの外的要因や施設の老朽化による入り込みの減少、リニューアル工事に伴う休館による収入減、原価管理の不徹底による経費の増など内的要因があると考えております。

2点目につきましては、現在、総務文教常任委員会において副支配人の在任中の行動について調査が求められており、ただいま調査中でありますので、その結果により明らかにしてまいります。

3点目につきましては、審議会でご指摘いただいた改善点などを実施する中で健全経営に努め、本年度は黒字を確保してまいりたいと考えております。

また、このたびの権現荘を取り巻くさまざまな問題を重く受けとめ、できるだけ早く市直営から指定管理者制度に移行したいことから、公募によらない特命随意契約で来年4月から株式会社能生町観光物産センターによる運営を進めたいと考えております。

4点目につきましては、能生町観光物産センターでは、10月28日に臨時株主総会が開かれ、賛成多数で可決されました。

5点目につきましては、19年3月に糸魚川市公益通報に関する要綱を制定いたしております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

古畑議員の2番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、早期発見・早期対処に努めておりますが、徹底が足りなかったと受けとめております。

2点目につきましては、本年4月から10月末までにいじめは、小学校22件、中学校20件の計42件であり、不登校は、小学校3人、中学校16人の計19人です。

いじめについては、学校全体の組織ぐるみで対処することとし、被害と加害の児童生徒への聞き取りを丁寧に行うとともに、学級においていじめを許さない雰囲気づくりに努めており、解消済みが29件、一定の解消が7件、取り組み中が6件となっております。

次に、不登校については、教育相談員、スクールカウンセラーによる相談や家庭訪問を行い、学級復帰に向けて支援しております。

3点目につきましては、重大事態の経緯は、中学1年生が3年生から暴行によるいじめを受け、前歯を折るというけがを負ったものであります。現在、いじめ問題専門委員会へ調査を依頼しております。

4点目につきましては、運動クラブは学校の部活動ではなく、社会体育として活動をしており、学校の管理外であることから目が行き届きにくい点があります。

5点目につきましては、学校の部活動としての外部指導者を依頼する場合は、校長が監督いたしますが、社会体育の指導者とは連携を図って生徒を指導していく必要があります。

6点目につきましては、今回のいじめと事業は別のものであると考えておりますが、いじめにはしっかりと対応してまいります。

7点目につきましては、現段階ではいじめの原因と背景を明らかにし、再発防止策を徹底してまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それでは、順番に行きたいと思いますが、1点目、権現荘に対する経営の実態と調査、赤字に至る経緯と原因について。

これ市長、私も昨年3月から、この12月議会までこの1年間全部権現荘を取り上げてます。ほとんどが権現荘といじめの件です。なぜこんなにしつこくやらないといけないのか。

市長、年度別の赤字の推移を見ると、行政職員がやっていた平成20年までは、大きくとも750万円ほどだった赤字が、小林前支配人の就任後、平成21年には1,539万円、平成22年には3,919万円、平成23年度には1,853万円と桁違いの赤字となっていくんです。そして、リニューアルを行ったその後、2,700万円の赤字ですよ。この数字を見るだけでもおかしいというふうには思いませんか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、赤字のほうの数字については、古畑さんが申し上げたとおりだと思っております。21年度、支配人が初めて就任したときの赤字については、以前までのいろんな要因があって赤字になっていたということがあります。22年の赤字については、金曜日の保坂議員にもお答えしたとおり、本館をやめたということで、それまでのビジネスマンであるとか、そういった客層が大きく変わって、3,300人余りの方が客が入れかわるということがあったもので、大きな減収があったものということでございます。23、24については、新しい料理のプランを入れまして、かなりV字回復をしてきたということで、二十四、五は黒字になっております。26、27につきましては、大きなりニューアル、今回やらせていただきましたので、その影響でもってお客がその時点で休館のこともありまして収入が抑えられたということで、その原因はもうはっきりしてるのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私、市長の見解をお伺いしてるんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

権現荘の収支でありますけども、昭和63年から開始をしております業務を。そうしますとその

辺の、ここ30年ぐらいのものを一通り見ますと、やはり平成10年ごろは一番調子がよかったということでもあります。右肩上がりの社会の中で、そういったことで非常によく、特に平成10年ごろには、基金の積み立て等もしてきたということでもあります。

ところがその後、右肩下がりの時代になりまして、特に平成12年に、うみてらす名立がオープンしました。その辺の影響を受けまして、年々、収支が悪くなっているということでもあります。その辺が年を追うごとに加速化されたということでもあります。そういった時代背景もあるということでもありますので、ご理解願いたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ちょっと質問を変えますけれど、この権現荘の社長、最高責任者で、どなたなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘については、市直営ということで現場の責任者は支配人でありまして、その統括的な責任者は能生事務所長、さらに、その監督は私ということでもあります。全体的に市で運営しておりますので、市長が代表責任者ということになると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから、私何度も代表責任者として、市長のお考え方とこれまでどのような指導をされてきたかということをお聞きしておるんで、何でさっきから違う方ばかり出てきてご答弁されていらっしゃるんでしょうか。市長、ご答弁お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今ほど答弁させていただいたように、その都度いろいろ判断をしながら進めさせていただいております。大きい施設でもございますし、1人で経営しておるわけではございませんので、いろいろな人たちの運営の中で携わってまいりました。そういう中で今ほど答弁させていただいたような経過の中において、そういった数字になったと思っております。そういう中で、その時々にも私も指示をさせていただいて、やはり議員の皆様方、市民の皆様方のいろいろな声を聞く中で判断をしながら、またそういったことを指示をして進めてまいった結果でございます。そういう中で民間

的な感覚の手法を入れていかなくちゃいけないということで、小林支配人を任命させていただきながら進めてきたわけでございます。

しかし、取り組んだ直後は、やはり今答弁した経過もございますし、また、支配人がかわったというようなことで大きくは落ち込んだところもあったのかもしれませんが、そういう中でまた持ち直しながら黒字化を進める中でリニューアルもさせていただいたわけでございます。リニューアルの中で休んだというところもあったことが大きな原因になったと思っております。

そういうようなことで我々といたしましても赤字の責任は、何とかしても回復したいということで、今取り組んだのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

今ほどの答弁もこれまでの答弁を考えると、では、なぜ7年で1億円を超える赤字になっていったのか納得できないから私も含めたさまざまな議員さん、マスコミさんがおかしいじゃないですか、納得できませんと、ずっと問い続けてきているんですよ。これまで第三者委員会、内部監査等でも明らかになってきたようにずさんな会計処理を考えてきたとき、これは横領や背任が疑われてもしようがないと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでも答弁申し上げてまいりましたけれども、赤字の原因というような状況の中におきましては、外的要因、あるいは内的な施設の老朽化、それからリニューアル工事によります休館等により収入が落ちた面、それからコスト管理が不十分であったという点で、このような状況になっております。コスト管理の面におきましては、不手際、あるいは職務上の怠慢というような部分もありまして、これまでもおわびを申し上げる、あるいは今後の改善について皆様からご指摘をいただいている点がございますが、そういうような状況を踏まえて対応しておるところでございます。今おっしゃるような部分については、当たらないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

不正を証明する証拠がないというふうに言い続けてきていらっしゃいますけれども、逆に正当な支出であるという証拠もないじゃないですか。第三者委員会も外部監査の皆さんも見てもらうけれど、必要な書類がそろっていない、これらと不正をする調査と正当な支出である証拠がない以上、不正を証明する調査が不徹底であるから皆さん疑問をずっと呈し続けてきているんじゃないかですか。不徹底であると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

調査については、十分かと言われれば十分でない点もご指摘があるかもしれませんが、その時点において必要な調査を実施してきているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか、今までさまざまな部分の中においては、企業会計ではなくて公会計であったから、その辺の数字がしっかり出なかったみたいな答弁もしてきましたよね。けど、公会計であろうとなかろうと使途不明金など許されるものじゃないじゃないですか。説明ができない赤字の部分というのは、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

公会計としては、現金の出納等適正に処理をさせていただいております。

ただ、この前にもお話し申し上げてまいりましたけれども、いわゆる在庫管理とかという部分での月々の帳簿の徹底が不十分であったという点については不手際でありますし、職務上に怠慢の部分があったというふうに思っております。それらについては、ご指摘を受けまして直ちに改善し、現在、毎月々の収支管理を徹底しながら議会の皆さんにも報告し、取り組みを進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そうなんです。日計帳や棚卸しをつけるようにしてきたのは、私ですよ。先ほどリニューアル後、ようやく黒字になってきたと、そういうことをやって初めて黒字になってきたんじゃないですか。リニューアル効果が出てきたんじゃない。経費や会計、経理というものをちゃんと常識に基づいてやったら黒字になってきたんじゃないですか。じゃあ、今まで何をしてきたということになりませんか。

それから、冒頭に申し上げましたけれども、もう友人・知人に対するたび重なる飲食の無料サービス、これを裁量権と、業務中の飲食はやっちゃいけないでしょうがね。それを接待として黙認、友人を含む無断宿泊、友人と酒を飲んで泊まって、何でそれが宿直業務などになっていくんです

か。これらをみんな理由づけして正当化しておりますが、これまでこの行為だけでも立派な背任行為の証拠ではないでしょうか。支配人に対して訴えるなり、被害弁償するなりが当たり前じゃないでしょうかね。もっと厳しい目で見るとべきじゃなかったんでしょうか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今おっしゃるように業務の一環の中でお客様への接客、あるいは営業活動の一環といたしましてサービス提供いたしたという点については、今言うように一つの営業活動の中だったと。また、多くのお客様が泊まれるとき、具体的に5室以上、10人以上のお客さんが泊まれるときには、お客様の安全管理のために前支配人が自分の責任において宿直業務を実施いたしておりました。そういう状況の中において、宿直のときに飲酒をしたという行為については、これは許されるものではございません。正当な業務の間に飲酒はすべきではないというふうに思っております。その点については、直ちに改善するようにその時点で話をさせていただきましたけれども、これまでの間においては、それらの業務上の状況においての不手際、あるいは怠慢の部分があった部分については、管理・監督の部分で不十分であったというふうに反省をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

こちらの指摘というよりも従業員の内部告発の中で、そうしたさまざまなことが発覚してきた。ただ発覚してきて注意する、それまで7年間経過しとるということじゃないですか。それまで同様のことされてきたということでしょう。気づくのが遅かっただけでは済まないし、注意しただけで済ましてること自体がおかしいじゃないですか。

それではお伺いしますけど、今までさまざまな理由で容認してきたこの支配人の裁量権ということ、これ今、支配人が変わった今でも継続しているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お客様に対するリピーターのためのサービスというようなことは、もう一切やっておりません。

また、宿直業務につきましても、今度は上越の労働基準監督署の許可をいただいて、そのシステムの中で運用しているというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それが正常な姿なんですよ。労働基準監督署へ行って相談してきたのも、私から始まったんじゃないですか。そして、勧告を受けて改善してきた。今までやらなくちゃいけなかったことをあなた方がやってないからこっちがやってるんじゃないですか。それを口開きやうるさい、しつこい。本末転倒でしょう。本来は、皆さん方がやらなくちゃいけない、最高責任者である市長がやってこなくちゃいけなかった問題でしょう。

そして、去る8月12日、新保峰孝議員が監査請求に基づいた結果出てますよね、11月30日に。この内容はどのようなものですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

前支配人が宿直業務をやってる間に飲酒を行っていたと、その行為に対しては、宿直業務として認められないので、それに係る経費については、市のほうから請求するよというのが監査請求の内容だというふうに認識いたしております。

20番（古畑浩一君）

結果。その結果を聞いているんでしょ、こっちは。それ経過じゃないですか。

議長（倉又 稔君）

休憩します。

+

午前10時29分 休憩

午前10時29分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

総務部長（金子裕彦君）

失礼いたしました。請求の内容というふうに理解いたしましたものですから、そのように答弁いたしましたが、その結果ということでもありますけれども、監査委員のほうから監査の勧告という形で前支配人が宿直業務をしていたうち、飲酒を伴って業務をやったその部分については、部屋の諸費用を請求するよということでの監査委員からの監査勧告があったものであります。

20番（古畑浩一君）

だから、それも経過じゃないですか。私が聞いているのは、結果だと言っとる。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

失礼いたしました。その勧告を重く受けとめまして、市のほうといたしましては、飲酒を伴って

宿直業務をやっていたというふうに推定される日数106日分について部屋の諸費用を請求いたしましたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから、答弁が不十分でしょ。客室の光熱費など計4万280円を市に返すように前支配人に請求した。そこまで言わなきゃだめでしょ、金額は出てるんですよ、4万280円。これの計算式教えてください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時31分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

飲酒して泊まった日の夜の諸費用ということでございます。中身は8種類ございまして、冷暖房費、電気料、シャワー利用の相当額、寝具の借り上げ料、クリーニング代、客室清掃代、客室の消耗品等々、合計しまして1回当たり380円ということで、これに106日の対象日を掛けまして4万280円という計算でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

今までの中では、年間約200日泊まった。そのうち106日が飲酒して泊まった日にちなんですね。これはどこから出た数字なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは勤務簿から割り出した日数でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

その勤務簿には、きょうは飲みました、きょうは飲みませんというのがつけてあるということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどの106日は、宿直業務をした日でございます。その日に飲酒をしたかしないかは、聞き取り等を行いましたけれども、明確にはわかりません。

したがって、宿直業務をした対象の106日間全てを請求の対象の日とさせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

106日間しか泊まってなかったということですか。今までは、年間少なくとも200日間て言ったのが、勤務簿を見たら106日間だった。だから、それに全部先ほど言った1日当たり380円を掛けたということですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

監査のほうから勧告のあった日が平成27年の8月12日以降、飲酒をし、宿直業務をやった、その部分についての対象であります。その対象日数は、平成27年の日数でいきますと3月までに10日ございました。そのうち平成28年の3月の13日以降は、飲酒を伴ったの宿直業務は実施をしていないということが聞き取り等で確認できましたので、対象となった部分については、106日ということで算定させていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

平成27年8月からの計算で106日間飲んでたということになれば、その前のことも計算していかになくちゃいけないんじゃないですか。これは監査委員、新保峰孝議員の必死の調査によって出

て得た回答だ。だったら、これをきっかけとして、今まではどうだったのか、じゃあ今までの分を返してくれと言う権利が行政にはあるんですよ。あなた方が被害届を出せばいいんだ。調査不十分じゃないですか、先ほど言ったとおり。その辺についてどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今まで説明してまいりましたのは、住民監査請求に基づきまして監査委員のほうから勧告のあった内容についての対応を説明いたしました。古畑議員がおっしゃるように、その以前の分についてもいかがかという部分については、別途、対応を検討いたしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

わからないと答弁するよりは、検討すると答弁してくれたほうが、まあいいわね。それは徹底してやってくださいよ、遅きに失してるところもありますけれど。

さらに、それを報じた12月1日の新潟日報の記事によると、飲酒については、午後9時ごろから焼酎缶1本程度飲むことがあったとしています。これはどなたのお言葉なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今、古畑議員のほうから報道の内容を引用して、そのようにおっしゃいましたけども、誰が言ったかというのは、ちょっと定かではございませんけれども、本人から聞いた内容ではないかなというふうに推測をいたしますけれども、明らかではございません。

〔「議長、ちょっと暫時休憩をお願いします」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

12月1日、「権現荘運営、三セクへ。前支配人飲食し、客室で宿直。光熱費や清掃費、市が4万円請求。」これ結構、両方ともすごく糸魚川市にとっては、重要な事柄が記載されている記事ですよ。その内容について全く知らないのなら、この情報の出どころはどこなんですかと新潟日報さんとかに聞く、これ当たり前じゃないですか。この中においては、「みずからが客室を使っていた。その際、午後9時から焼酎缶1本程度飲むことがあった」とされている。これについての情報確認ということをしてないんですか、皆さんは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

宿直業務をやっていた日数等については、先ほど申し上げましたけれども、そのときの飲酒の状況等については、本人から聞き取り等も実施をいたしております。その中ではお客さんとの接待で、接客で勤められて飲んだこともあるし、部屋に戻ってから飲んだこともあるというようなことでの話は聞いておりますけれども、新聞報道にある時間とかも含めてのニュースソースは明らかではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それは確認せんならんですよ。今までの内部告発等に鑑みても、毎日、一升瓶1本飲んでたとか、さまざまな証言が出てる。それ今調査中なんですよ。結果出たんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議会の総務文教常任委員会のほうからは、何項目かにわたって調査事項を求められております。その内容については、現在調査中であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

調査が遅いし、手ぬるい。もとは11月15日までに提出しなくちゃいけなかった資料でしょ。これあえて一般質問を考えて日にちをずらしたんじゃないですか。要するに宿題をやってこなかったということだ。二十数項目、全て白紙で、見事に日にちまでに出せずに白紙でお返しになりました

たよね。学校で宿題やってこないと怒られますよ、先生に。私ども一緒です。あなた方の査定下がりますよね。マイナス1ポイントですよ、宿題やってこない。これはどういうことなんですか。一般質問逃れるためじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに11月15日までに調査はできなかったということであって、その辺につきましては、申しわけなく思っております。

ただ、調査項目も大変多岐にわたって24項目等になっております。それぞれの問題につきましては、いろんな関連もあります。それから、本人からの事情聴取も2回にわたって今したところでありまして、それに基づいてまたちょっと疑問の点も多々あって、もう少し精査をさせてもらいたいということで、今回まだそういうことで調査中ということでありまして。もう少し精査をさせてもらって何とか次の総務文教常任委員会、12月16日には何とか間に合わせて報告したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

質問者は私です。私は総務文教常任委員会のメンバーではありません。

したがって、私はこの質問を総務文教常任委員会でするわけにはいきません。したがって、この一般質問の中で答えていただかなきゃ困るんですよ。

それから、支配人が毎日毎晩飲んでたという、その酒の出どころはどこですか。私も情報開示請求をやって、これも従業員からの内部告発でありました。支配人は地元のスーパーから、自分のサインを入れていつもいつも清酒等を買っていた。膨大な資料の中で前支配人が記入してきたものだけでこれだけあるんですよ、彼がサインしたものが。この中では清酒やウイスキー、それからビールなど明らかに個数からいって個人的に使用したと思われるようなものが。特に、私は糖質ゼロのものしか飲まないと言っていた月桂冠の糖質ゼロ、これのみだけで3年間で210本、年間70本も買ってるんですよ。おかしいと思いませんか、こういう数字見て、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人が宿直業務の間に飲酒をしたというのは、本人ではお客から接客の一環としてお客とともに勧められて飲んだ分、あるいは部屋に戻ってから自分で買って来た酒を、さらに追加して飲んだという部分もあるというような話を聞いておりますけれども、全体の状況については、先ほど申し

上げました総務文教常任委員会のほうで調査を求められており、調査中でありますので、その状況を踏まえて明らかにしてまいりたいと思っております。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

議事進行で申し上げますけど、議長、もう何から何まで総務文教常任委員会に全部調査結果を申し上げます、申し上げますじゃ、一般質問続けることできないじゃないですか。それに先ほども申し上げますが、私は総務文教常任委員会ではありません。質問の機会も、またそれに対して理解を得る機会もありません。行政の説明責任を考えれば、これは前回の議会運営委員会にもお願いをしておきましたけれども、やはり議長において全員協議会等、これを開催していただきたい。そういう場所つくって担保していただかなきゃ、私のこの質問だって下がるわけにいきませんじゃないですか。議長のちょっと見解をお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長（倉又 稔君）

総務文教常任委員会に投げかけられた24項目ぐらいの内容と、この一般質問との関連がやっぱり大きなウエートを占めるということで、前回の議会運営委員会でも諮ったとおり、この一般質問と回答ができるどこまで出せばという内容もお聞きしてあったわけですが、出せるところとまだ調査中のと整合がつかない部分があるということを行行政もそのときに言っております。そういうことで、この一般質問で、また出てきた内容と回答部分がやっぱり整合つかないことになるとうっかり困るんじゃないかということで、今回はその部分に関しては総務文教常任委員会前にはそれは出てくるまでは一般質問前にといいですか、総務文教常任委員会前にやはり出すのが相当ではないという結論に達して現在に至っております、私はそのように承知しておりますので、そういうことです。

20番（古畑浩一君）

全員協議会は開いていただけますか。

議長（倉又 稔君）

全員協議会に関しても総務文教常任委員会前にやっぱり開くと、その整合というのは、総務文教常任委員会での回答を出すということになっておりますので、その後、総務文教常任委員会以後に、回答が出てきた以後に開くんなら開きましょうということで検討しましたが、総務文教常任委員会の委員会前にはそれはやっぱり整合がつかないとまずいということで今回は、あす、あさっの休会日におきまして全員協議会を行えないということで議会運営委員会で、一応、ある程度の結果を見ていると私は承知しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それでいいですよ、総務文教常任委員会の前に開催できないというんなら、どのみちやったって資料出てこないんなら意味がないという判断なら、それでもよろしい。じゃあ、総務文教常任委員

会の終わった後、最終日までを開いていただけりゃあ私は結構だと思いますけど、それは大丈夫ですか。

議長（倉又 稔君）

また議会運営委員会で会期中に行えるかどうかということと、年内に行うことができるかということも含めて今検討するというところでございます。それ以上のことは、私のほうでは答えることは、ちょっと今のところは無理ですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

議長権限で十分、全員協議会は招集できます。それは議長が必要だと思えば行政側に、これはじゃあそのかわり開けるという権限、議長というのは持ってますから、それはやっぱりこちらの意見ということもしっかり聞いていただいて、ぜひ開催していただきたい、このように要望はいたします。しっかり検討していただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

質問続けますけれども、今回のスーパーサンエー、これがわずか2013年から15年分の間で33万1,232円も支出してるんですよ。これはしっかり行政としては監査した結果なんですか。行政が認めた数字なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほど仕入れというような形で業者のほうから納入したのものについては、支出をいたしておりますので、その内容については、確認をして支出をしたということでありまして、その使い道等について総務文教常任委員会において調査事項ということで求められておりますので、その内容については前段申し上げましたとおり調査中でありまして、その状況も含めて対応を明らかにしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

調査中、いい言葉ですね。

じゃあ金曜日の一般質問で田中議員への答弁、上越の酒店でもワイン等購入していること、これについて数字等報告されましたよね。あれもう一度聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

全体では5件でございます。

5件ございまして、まず1件目が70万3,164円、これは雪中梅とか千代の光等々の仕入れにかかったものでございます。

次の2点目が6万9,585円、これは月桂冠とかワイン等々、鮎正宗等の酒類とこういうふうになっております。

次の3件目が30万3,736円ということで、これは岩の原ワイン等々、ワイン系のものでございます。

4件目が42万2,420円ということで、こちらも主に雪中梅でございます。

次、5件目が1万7,094円ということで、八海山等が購入されております。

以上です。

これは平成21年から27年の7年間のトータルでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これら特殊な酒・ワイン、今までの答弁の中においては、酒類の販売は地元3社、地元の3組合によるもの。1カ月ごとに契約して全部入れてるという話ですよね。田中議員もお聞きになりましたけど、何でこんなわざわざ上越から酒を買ってこなくちゃいけなかったんですか。そこ私も納得できないんでお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

通常、権現荘で使うお酒につきましては、地元の酒販組合のほうから納入をいただいております。そのほかにお客様のほうから特にこういうお酒が欲しい、あるいはリピーターのお客さんでこういうものが好みだというものについて、今、能生事務所長のほうで話をしたような状況で、その都度、個別に納入をしたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

金子部長、それ知らないで答弁してるんでしょ。能生事務所長、これはこれだけのものを購入して販売実績、これだけ特殊なもんなら別料金になるんでしょ。そういうものの伝票ってちゃんと確認

してあるんですか。飲み放題でこんな酒使うわけないでしょうね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは支配人が、そのお客様の好み等々、非常に熟知していたということで特別に自分で買ってきて用意をしたということでございます。これは料金をいただいてということになっていると思いますので、必要であれば確認をしていきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

確認してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それでは職員に確認をさせます。

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長、今、とるんかね。

暫時休憩します。

+

+

午前10時57分 休憩

午前10時59分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それだけを特別に調査をしたということは今まではなかったものですから、これから調査に入るということで、今現在ここには資料はございませんので、また後ほど整い次第、説明をしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

また調査ですか。今までに調査してきたという実績ないんですか。みんなひっくるめて総務文教常任委員会で逃げ込めば何とかかなるとも思ってるんですかね。何でこれ出せないんですか。こんな特殊な酒、1軒70万とか30万とか42万とか買ってるんですよ。多過ぎじゃないですか。しかもこれ地元の酒販組合との契約の中に置いたら地元でもそろえることのできる種類の銘柄ばかりじゃないですか。おかしいと思わなかったんですか。それを盲目的に全部決算で通してきたんでしょ。おかしいと思わないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

現場での食材の仕入れであるとか、またどこから買うかというのは、これは支配人の専権といたしますか裁量の中でやっておりますので、私のところにはそういったものの断りというものがないもんですから、それについては調査をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

また裁量権ですか。じゃあ現在、支配人がかわった今もそういう勝手に仕入れてきて出していいという裁量権認めてらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

食材の仕入れについては、基本的に現場の権現荘のほうに任せているという状況であります。基本的なルールについてはございますので、先ほど来、言っておりますように酒については酒販組合のほうから買うと。ただ、お客様の状況に応じて特殊なもの等、それからお好みに合わせた注文のもの等は、その都度、納入するようなこともあったと。ほかの食材についても同じような状況で対応いたしております。その辺の対応については、現場のほうの裁量ということで現時点においても現場の支配人、あるいは料理長との協議の中で進めているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

特殊な酒を仕入れた販売実績がないということになれば、これはおかしいでしょう。現在は支配人そんなことしてないでしょ。通常やれませんか、認めないじゃないですか。特殊な酒はやはりそれだけ付加価値があるから特殊な料金で出すのが普通。だったら、その分については特別な伝票が残ってなくちゃおかしいということだ。これから調べるといふんなら、それしっかり調べてくださ

い。

そのほか、カマンベールIN切れてるチーズだとか、吟玉サラミスライスだとか、いためもやしだとか、個数的に言ったってそんなに大きなお客さんに出せるものの種類のおつまみじゃないものをいっぱい記載されてるわ。一晩で仲間と食べるにはちょうどいいぐらいの量だね。これらもちゃんとメニューに載ってたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ご指摘のあったようなそのものにつきましては、これはお客様の好みというのを前の支配人がよく知っていて、それに合わせて買ってきた。また、食材の内容につきましては、厨房のほうから頼まれて買ってきたものもあるというふうにヒアリングで聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

あきれてものも言えませんわ。こんなもんまで裁量権だのお客さんの好みで買ってきたとかって言い切るということ自体が、もう信用できないでしょ。これらは全部、小林支配人の背任行為を疑う事実として、証拠として調べればいいじゃないですか。被害者は糸魚川市であって、市民の税金使ってるんだから被害者は市民になるんじゃないですか。あなた方が何でかぼうのか一切私にはわからない。勝手な行為を認めちゃいけません。しつこいようですが、それが常識です。これはしっかり調べなならん、違法行為があったかどうかね。

それから、昨日、これも金曜日の一般質問で笠原議員の指摘で明らかになった無料宿泊券、これどういうシステムでどうやって管理されているのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えします。

笠原議員の質問にもお答えしたとおり、庁内にはいろんな、例えば交流観光であるとかというところのイベントですとか、そういったものがございます。そういったところから要望があって、決裁を受けて発行するということがございます。また発行する場合には、ちゃんと管理簿をつけて、また出して、また返ってきたものについて消し込みをしていくというふうに管理をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これ笠原議員の指摘でもありましたが、無料宿泊券、何枚出されて総額幾らの発行なんですか。しかも、その宿泊券には、金額が書いていない。金額が書いていないものを金券扱いで使うというのは、どういうことなんですか。これは、その場その場の思いつきで出していい話なんですか。それとも年間の計画の中において何枚程度というふうに決めて出しているもんなんですか。これらは全部、市長決裁によって行われる減免措置ですよ、条例上は。それを何で能生事務所長の決裁でやとるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

無料宿泊券の発行、実績ということで、今21年から28年の現在までの表が、今つくられて手元に来ました。21年には2件ということで2万1,000円、22年には14人分ということで14万7,000円、23年には26人分ということで29万1,000円、24年には20人分ということで23万2,000円、25年には16人分ということで20万5,000円、26年には44人分、54万3,760円、27年は24人分で28万8,600円、28年については今現在でございますけども、18人分で23万3,650円ということでございます。

また、これの発行につきましては、市長の権限ということでございますけれども、毎回毎回、市長に決裁を受けていると大変なもんですから、年度の初めということで本当はとるんですが、私が26年の4月に赴任したときに、この発行の権限を市長から許可をいただくということで、そういった特別な起案文書を起こして許可を得ているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

発行権限は市長により減免できるんだ。だけど、その権限を能生事務所に移譲するとか、委託するとか、これは財政上おかしいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

一定の範囲の中で市長の減免の権限を所管の部・課長に委任するということは、制度上可能でありまして、そのような手続を踏んで実施をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それならなぜこれまで長い間さまざまな部分で論議されてきたこの中で1回も説明なかったんで

すか。そのようなもの、しかも当初でやるなら予算計上されてきてもいいはずだ。販促品だとか販売促進何とか事業だとか、なぜ記載なかったんですか。さらに、織田副市長のご答弁では、そんなもの見たこともなかったし、額面が入っているとは思わなかったと答弁してるじゃないですか。何を無責任なことやっとするんですか。どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

収入のほうの減ということで減免の手続をしておりますが、予算等々の説明の中では、特にそれに触れて説明はしてきませんでした。

また、ご質問もなかったもんですから、そのようなうちのほうからも行政側から特にその点のみを説明するというような状況ではなかったということで、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

聞かなきゃ答えなかったとかという前に、予算執行する前の説明責任がそちらにあるでしょ、ましてや歳入不足で大赤字が続いているという現状の中において、何でそういうものを全部チェックしてこないんですか。そちらが言っていることが正しいとしたって疑問の目で見られてしまうでしょ。そこはしっかりやっていただきたい。内部告発を受けてきましたけども、それを裏づける証拠や資料、これ毎回、提出してるのになぜそれを横領行為ということ疑って徹底調査しないのか。そういういいかげんな答弁ばかりやってるから行政ぐるみの隠蔽工作だというような厳しい意見になっていくんじゃないですか。これ市長、責任者としてこういうことをしっかりチェックして、どのような指導をしてきたのかと最初に聞いてるんですよ。いま一度いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういった今、その都度、調査をしとるんですが、やはりご指摘いただいたような点がございました。本当におわび申し上げる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

市長、少し人を疑うというような目で見るという姿勢も大事じゃないでしょうかね。市長という

立場なら、そういう嫌われ役というのも変ですが、責任においてそういうこともやはり徹底していただきたい、ちょっと市長の指導も甘いんじゃないかなというふうに思いますので、そこはしっかりやっていただきたい。

次、行きます。

権現荘の前倒しについて。

まず、お聞きしますけれど、能生町観光物産センターの筆頭株主というのは誰で、どれだけ株数持ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

筆頭株主は、糸魚川市でございます。株式総数の2分の1を持ってございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

総会等でいろんな意見出たけど、賛成多数で決定したと言うけど、糸魚川市が50%も持ってりゃほとんど糸魚川市が決めたようなことになりやせんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに株数から行きますと50%が糸魚川市であります。ただ、取締役会は、株数ではなくて出席者の多数決になります。

したがって、市のほうでは私だけが出席をしておるということでもありますから、当然、私が出席してるから当然可決だということにはなりません。やはり多数決でということでもあります。

今回は、取締役会では多数決で、今回、権現荘の指定管理を受けようということで、方向的にはそういった方向でさせてもらったということでもあります。それを踏まえて株主総会を開きまして、株主総会につきましても、本来ですと株数は株数なんですけども、出席者の中で反対者を、まず採決の段階では反対者のほうから挙手をしてもらって、反対者の人数と株数を確認した上で否決をしたと。そういったことで最終的には、指定管理を受けることで可決させてもらったということでもあります。反対者は、出席者の中で反対は6人、それから委任状の関係で2人、合計8人、その株数が101株であります。合計しますと860株でありますので、そのうち100株の方が反対をしたということで、結果的には賛成多数で可決をさせてもらったということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

権現荘をマリンドリームで経営しようと言い出したのはどなたなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

マリンドリームのほうで経営戦略会議等の中でもそういった検討があったと。ただ、それは来年の4月じゃなくて、もう一年後の平成30年の4月を想定した上で、今そういった検討が部内ではしとったという状況であります。

ただ、今回、私らのほうでやはりこういった状況で、権現荘をいつまでも公会計でやってはだめだということでありまして、また、市直営の経営をできるだけ早く指定管理に行きたいということで、そういった流れの中で考えて、マリンドリームに受けてもらうのが一番いいのではないかとというのが行政のほうの判断であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

行政のほうの判断ということですよ。米田市長、あなたは9月議会、私の一般質問で指定管理制度移行に関して、直営や第三セクター方式など公がかかわることがないのかという質問に対して、直営方式はもう考えていないし、新たな第三セクターをつくるということも考えていないと答弁しております。それなのに何で行政側がマリンドリームに、しかも聞いたこともない特命随意契約まで使ってやらせなくちゃいけなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

9月議会で、市長が古畑議員に答弁したのは、新たな第三セクターをつくる考えはないというふうに答弁をしてるということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

議事録お持ちなら、その後の私のせりふまで読んでくださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

私の手元には、今、議事録はありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから、都合のいいとだけ読んでもらったら困るんですよ。その後、私は、第三セクターも含めて公が絡むのではなく、純粹に民間の方にやっていただきたい。市長の答弁で納得いたしましたと返答している。もしも、今、織田副市長が言うように、新たなということで古い第三セクターはいいということなら、そこなら、私は米田市長の目を見て、それでいいですねということで納得して次の質問行ってる。ということは、この論議の最後は、私の言葉で終わってるんですよ。この中では公がかかわることがないんだという答弁で納得して終わってる質問だ。それを今さら新たなと言ったんだという言い方。子供のけんかじゃないんでね、これあげるからと言って手出したら上に挙げたと。そういう言葉遊びしてる場合じゃないんですよ。行政体の長たる市長が本会議場で議員の質問に対してそのような答弁をやって、新たなと、その言葉、私気づいてました。けどそれは、もう一回、聞くのしつこいと思ってやめてるだけの話じゃないですか。市長はそのようにしっかりと公がかかわることがないと言ってるわけだから、今回のやり方おかしいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も今、織田副市長が答弁したように、能生町観光物産センターといたしましてもそういう検討をしておるといのは、承知しておりました。そして、いろいろご提言いただく中においては、やはり他の市町村でもやってるような第三セクターが一堂に会しまして、ホールディング方式のほうもやって経営をしてるとい話も知っとるわけでございます。そのようなことから、私といたしましては、新たな、例えば権現荘の運営をする第三セクターをつくるという気持ちはないと申し上げております。ですから、現存をするやはり第三セクターがそういった形で経営する分については、視野に入れておりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ならば誤解のないように、そのように答弁すべきでしたね。会期独立の原則というのがあって、あのととき市長とやり合った結果というものは消えませんので、完全なる虚偽の答弁じゃないですか。

それから、その条件における赤字の場合は補填しない、黒字の場合は折半するという条件がついてるようですが、これはどういう意味ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

指定管理を行う場合、これまで糸魚川市の通例の方法ですと指定管理料を市が支払いをし、それで指定管理者のほうで採算を合わせるように実施をいたしておるのが一般的な通例でございました。

このたびの権現荘の指定管理における内容につきましては、指定管理料は払わないと。また収支の状況によって黒字が出た場合には、指定管理を受けていただいた能生町観光物産センターのほうから黒字分の2分の1を糸魚川市のほうに納入いただくという内容で指定管理を実施したいということであります。

20番（古畑浩一君）

大事なあの抜けとるやないか。時間ないんでやり直してる暇ないんですよ、こっち。赤字の場合はとかとちゃんと聞いてるじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

失礼しました。ちょっと言葉足らずでございました。

したがって、赤字が発生した場合にはどうするかという部分については、赤字が発生した場合には、糸魚川市は補填はいたしませんという内容で指定管理をお願いするものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

当然、マリンドリームの総会でそれを説明したとき、赤字になって補填するんなら俺ら嫌だぜと、何で俺らの財布から出さんならんやんかと猛烈な反対ありましたよね。そのとき副市長、あなたどのように答弁しましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

赤字になった場合は、市は補填をしないということで説明をしました。それに対して、やはり反対される方が出まして、それでは困ると。権現荘の赤字分を我々に影響ないようにしなきゃだめだということで反対意見が出ました。そのとき私は、赤字になっても市は補填はしません。それはもうしないということであります。

ただ、市は50%を保持する筆頭株主ですから、権現荘の指定管理を受けてそれが赤字になった場合は、筆頭株主としてその辺をどういうふうな対策をするかと、そういったことで改善する手だ

てを筆頭株主としては当然やっていくということであります。そういったことで、皆さんの理解を求めたというものであります。

ただし、赤字補填はしないということだけはきちっと名言をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

わかりません。

議長（倉又 稔君）

今の答弁でわからないということなので、もう少しわかりやすく説明してということなんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

赤字になっても補填はしないけども、今度は逆に株主として、市は筆頭株主でありますから、当然ながら能生町観光物産センターの経営の改善をしなければならぬという立場があります。そういったことで筆頭株主としていろんな改善をしなければならぬということで、例えば赤字になった場合、経営コンサルを入れて、その辺について経営改善をすとか、そういったもろもろの施策をしなければならぬ。する予定があるということで、そこまでは経営コンサルということまでは言いませんでしたけども、いろんな手だてを考えていきたい、対応していきたいということで申し上げました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そうは言ってませんよね。特に、総会の中では、顧問の会計事務所に、副市長の言ってることどうもわからんと、会計事務所に会計預かっている先生、説明してくれと言ったらこう言いました。部門別の計算とはなるが、共通経費で行う。財布は同じである。連続した赤字が出た場合、市は筆頭株主として観光物産センターに対して補填をする。もうかったときに黒字を2分の1とするということであるが、形についてははっきりしていない。これで総会に出てた人は納得したんじゃないですか。補填するとはっきり言ってるじゃないですか。あり得ないんですよ。権現荘には赤字補填はしないけれど、株式会社観光物産センターには赤字補填するということは、迂回融資ならぬ迂回赤字補填じゃないですか。大体これから一緒になって1つの会社になるんならば糸魚川市がその筆頭株主になるわけでしょ。結局、また糸魚川市の持ち物ということになっていくんだ。これはどう考えても形態がおかしい。それに今、副市長が言ってることは既に総会の中では担保されている。市が補填する、市が何とか手を打つんだ、そういう中においては、この仕様書の中においてもそれを明記してなきゃおかしいじゃないですか。これも最終日に指定管理者としての議決とるんでしょ。そういう大事なことを議会にも何も言わないで、また口約束だけで進めていくつもりですか。やり

方がおかしいんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の株主総会の議案の参考資料の中でも書いてございます。収支決算において赤字が発生しても、市は補填を行わない。それから収支決算において、当期純利益については、2分の1を市に納入するというので、これは黒字の場合は折半ということになりますけども、そういったことをきちっと明記をしてあります。

それから、株主総会でも私は何度も補填をしないということは明言をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

同じ箇所だけ何回も繰り返されても困るでしょ。能生町観光物産センター、いわゆるマリンドリームが赤字の場合はどうするんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の、これがもし指定管理を出された段階では、能生町観光物産センターにつきましては、それぞれ部門会計をします。マリンドリームのほうの会計と、それから権現荘の関係をそういったことで会計をきちんと部門会計ということにしまして、その辺をきちんと収支をします。

したがって、能生町観光物産センターのほうの赤字については、どうのこうのというものではないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから、その説明したからさっき言った会計事務所からの話になったんじゃないですか。部門別で計算はするが、共通経費は一緒、財布は同じだということだ。マリンドリームがもうかったとしても権現荘が赤字になったら、この補填はマリンドリームでもうかった分で補填するでしょ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに第三セクターとしては1つの会社でございますから、最終的にはトータルされると思いません。

ただ、部門別に経理をしまして、その結果、もし権現荘のほうの赤字分については、直接、能生町観光物産センターからの金のやりとりといたしますかそういうものは、また会計上の問題ですけどもそういったこともないような形で、仮に貸し付けを受けるとかそういうことで、きちんとその辺の部門会計のあれをきちんとしたいと思っております。それにつきましては、また会計事務所のほうとそういうときには相談をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それは最初から運転資金も要りますよ、億単位のね。それで、さらに赤字は独自で借金していくという考え方、それってもしかして新たな第三セクターつくるということになりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新たな第三セクターをつくることはなくて、現在の第三セクターを活用するというで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それだって今話を聞くと子会社化するということでしょ。子会社化しなけりゃ採算なんか別々になりませんよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

子会社ではなくて、どちらも1つの会社だということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

どのみちそれは無理がありますよ。

そして織田副市长、あなたこういうことも総会で言ってます。シャルマンスキー場等、赤字を見込んで市が管理料を払っている。収益の折半は第三セクターならできるが、民間企業ではできない。市が筆頭株主だから参画できるんだ。赤字になった場合は糸魚川市も筆頭株主であるから黙っておられんと言うてる。これはどういう意味なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市长。〔副市长 織田義夫君登壇〕

副市长（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回、指定管理料をなかなか試算ができなかったということでもあります。本来ですとリニューアル後、2年間経営をやって、その辺で指定管理料を計算したいという考え方がありました。

したがいまして、現段階では指定管理料というものは計算できないということから、黒字の場合は折半、それから赤字の場合は補填をしないと。そういう方向性を出したときには、やはり民間の企業等はなかなかそれはうまくいかないんじゃないかなと思っておりました。

したがいまして、第三セクターである能生町観光物産センター、それも市が筆頭株主であるから経営に参画しているということもありまして、この第三セクターならできらるうと思っております。そういったことで、今回そういうような提案をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

総務文教常任委員会の中でも話が出てましたよね。黒字になる自信があるんならそんなに焦って第三セクターにやらなくたって、しっかり民間からの公募を条件にあと1年やりゃあいいじゃないですかと出てた。それはなぜできないと答弁したんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これはこれまでのほかの議員のご質問にもお答えしてきましたけれども、権現荘については、早く指定管理なり、あるいは民営化にすべきだという議論がずっと前、平成23年からございました。いろんな状況がある中でリニューアルをまずやって、その後指定管理に移そうということでございましたけれども、皆様方からご指摘を受けたような背景も踏まえまして、一刻も早く指定管理に移行したいということで、来年4月から権現荘の指定管理を実施したいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

こちらのそういう意見を押し切って自分たちで直営方式2年間継続してくれと言っておきながら、今さらこっちに言われたから変えますなんて言い方やめてくださいよ。

それから、先ほど新潟日報と言いましたけれど、これ朝日新聞でしたね。朝日新聞の中に答える形で原能生事務所長は、なぜ1年前倒して特命随意契約を結ぶ方針に転換したのか、朝日新聞の取材に対して、公募すると選定まで約1年間かかってしまう。来年4月からの指定管理に間に合わないと説明した。おかしいだろ、これ。議会を承認とってやってるのが、2年間行政がやってその間に民間を公募して、選定委員会で決めて、新たに民間に指定管理をやってくというのが今までの議会で正式に決まってる内容だ。それを何あなた方は一方的に変えようとしてるんですか。おかしいじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでも平成24年、25年の状況の中で所管の総務文教常任委員会においてもリニューアル後2年、決算を見て指定管理に移すという私どもの考え方について、中にはそんなに2年も置かないで1年でもいいんじゃないかというようなご意見もあって、そういうような状況も踏まえて、できるだけ早いうちに指定管理に移行したいということで行政内部では話をしておりました。そういうような状況と、先ほど来お話ししました議会の皆様からもご指摘をいただいているような状況を踏まえてできるだけ早くということで、来年4月に指定管理に移行させたいということに決定したものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

1点お伺いしますが、今までマリンドリームの社長、米田市長でしたよね。これ何でかわられたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

昨年の6月の株式会社能生町観光物産センターの株主総会で市長が取締役を外れまして、私がかわりに取締役になったということでありまして、株主総会後の取締役会で、社長には池亀郁雄氏を選任させてもらったというものであります。

20番（古畑浩一君）

理由聞いている。

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

それは前々から議会の皆さんのほうから市長は社長にふさわしくないと、市長は社長になるべきではないんじゃないかというご意見もあって、それを受けてそういったことで改善をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そういう要求をしたけども、基本的には、カニ屋裁判で訴訟で負けたからでしょ、負けそうになったからだ。結局、都合が悪くなったら次にかえてくだけじゃないですか。私はもっと責任あって、計画行政としてしっかりと指定管理、移行に対して続けていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。〔17番 五十嵐健一郎君登壇〕

17番（五十嵐健一郎君）

清政クラブの五十嵐健一郎です。

通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1、糸魚川版DMOの取り組みと産業振興策について伺います。

- (1) 組織体制と広域連携について。
- (2) 外部人材誘致と人材育成及び財源の確保について。
- (3) インバウンド推進事業と糸魚川「らしさ」「ならでは」の追求について。
- (4) アート・スポーツ・文化・歴史・アニメ・ミス等のツーリズム事業への取り組みについて。
- (5) I t o B i z（糸魚川産業振興センター）創設について。
- (6) 糸魚川ブランド戦略の推進について。
- (7) シティプロモーションの推進について。
- (8) 女性市職員によるプロジェクトチームの取り組みと今後について。

2、地域包括医療ケアシステムについて伺います。

- (1) 包括的支援事業について。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業について。
- (3) 地域医療・地域活性化マイスター養成について。
- (4) 特別養護老人ホーム申込者数とサービス付き高齢者向け住宅等の誘致について。
- (5) 糸魚川版CCRC構想の調査研究について。
- (6) ひすい在宅医療プロジェクトの方向性について。

- (7) 医師・看護師の確保について。
- (8) 高度救急医療設備整備事業について。
- (9) 健康産業の推進について。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の組織体制につきましては、糸魚川市観光協会が中心となり、関係者と連携をとりながら糸魚川版DMOとして取り組みを進めてまいります。

また今後、広域連携の取り組みの強化を進めながら広域連携DMOについて検討してまいります。

2点目につきましては、専門的な知識を持った人材の確保や育成はとても大切なことであり、国などの助成制度を活用しながら外部人材の登用も検討してまいります。

3点目につきましては、国策として、全国の自治体がインバウンド推進に取り組んでいる中では、糸魚川ならではの体験や糸魚川らしさ、生活の文化を感じられるよう官民一体となった取り組みを進めてまいります。

4点目につきましては、さまざまな機会を捉えて稼ぐ観光につなげていくことが肝要であると考え、今後も糸魚川版DMOの取り組みの中で検討を進めてまいります。

5点目につきましては、商工団体を初め関係機関等との連携を図る中で、なりわいネットワークや創業支援ネットワークなど企業支援室が連携拠点としての役割を果たしているところでありまして、糸魚川産業振興センターの創設は考えておりません。

6点目につきましては、今年度から食を中心とした地元産品ブランドプロジェクト事業として糸魚川産品のブランドコンセプトの構築と試行的なプロモーション活動に取り組んでおります。

7点目につきましては、地域間競争が激しくなる中、他の地域にない魅力的な強みを伝えて、選ばれる地域に向けたプロモーション活動の実施について検討してまいります。

8点目につきましては、市内で働く女性や子育て中の女性へのヒアリングで得た課題の解決に向けて、今後、企業と連携した取り組みを進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、地域包括支援センターの運営及び在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業などを展開しております。

2点目につきましては、転倒・骨折予防教室など一般介護予防事業を実施しているほか、既存の介護事業所では、訪問型・通所型の介護予防サービスを行っております。

3点目につきましては、市では、ひすい在宅医療プロジェクトとして、医師会など関係機関と連携をし、医療・介護関係者の参加による研修会などを開催し、個々のスキルアップに取り組んでおります。

4点目につきましては、28年2月現在、432人であり、そのうち在宅の要介護4と5の方は、68人となっております。

また、サービス付き高齢者向け住宅につきましては、自宅志向が高いことから、現状において誘

致は難しいと考えております。

5点目につきましては、当市の課題である医療・介護人材の不足や新たな施設整備への投資など課題もありますので、民間事業者の参入の可能性など全国の取り組み事例も含め、調査研究を進めております。

6点目につきましては、医療・介護連携を目的として多職種によりますチームケア体制の整備に取り組んでいるところであり、徐々に連携事業がふえてまいりました。

7点目につきましては、県や糸魚川総合病院と連携し、富山大学等に対する医師派遣の要望活動や修学資金貸与制度等の周知などによりまして、医師や看護師の確保に努めております。

8点目につきましては、国・県の補助制度も活用しながら、高度で緊急性の高い医療に対応できる施設整備を支援し、医師の確保につなげてまいります。

9点目につきましては、企業と連携した健康づくりを実施いたしておりますが、健康産業の創出については、先進的な取り組みを参考にしながら可能性を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

まずDMOですが、上越三市の議会議員研修会で山田桂一郎さんの講演もございましたし、建設産業常任委員会でも国の方からおいでいただいて、国交省の北陸信越運輸局の土田観光部長も講演もいただきました。それと市の観光協会との懇談もございました。それと地方創生の特別委員会でもかなりのDMO関係で委員からいろいろな意見もございました。それと我々清政クラブで政務調査で京都府へ行ってきまして、海の京都観光戦略ということで、京都府が中心になって7市町合同のDMOということを研修させていただきまして、この辺も含めてこの組織体制、観光協会だけで任せていけないと思うんで、市も含めていろいろな形で組織体制、広域連携も含めて必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

DMOでは多様な人々が入った組織体というものを求めています。

一方で、ご指摘の行政はどうかということですが、観光庁のほうでは、日本版DMOに対して地方自治体が積極的な参画と連携を求めています。私どももこういった視点に基づきまして積極的に参画する中で、ほかにないDMOをつくっていきいたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

今、課長がお答えになったように行政も入って観光協会含めて、各種団体との連携も含めてやっていくべきで、それと京都では京都府が、府の副知事が副社長になって、企業のトップが、銀行の方ですけど、社長という形もとって、各7市町の職員も入りながらやっていく形、私はやっぱり行政が中心になるかどうかも含めて、一緒になってやっていくべきものだと思うんで、糸魚川市の観光協会だけでは私は無理だと思うんですが、その辺も含めて、先ほどおっしゃった北アルプス日本海連携会議も含めて、いろいろな形はできると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

議員ご指摘の京都にしても京都府の副知事が入ったり、あるいは地元の銀行等の皆さんが入ったりしているという形をとっておりますけども、今後、DMOを進める中で、できるだけ多くの方から参画をいただいて、より地域の中で情報をきちんと共有しながら、次の発展につなげていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

山田桂一郎さんて、この前、上越三市で研修いただいたんですが、その方はスイスに住んでおられて、日本には、かなり講演活動やられる方、その中でこの前、藻谷浩介さんと一緒になった「観光立国の正体」という、また本を出されて、その中で一貫して観光が総合産業だと。DMOの考え方が総合産業という考えなんですよ。私はそれはやっぱり必要だと思うんです。それから、この糸魚川市総合戦略も含めて総合計画も含めて、全体がDMOに向かっていくべきところに来てるんだと、こう思っておるんですが、その辺、産業部長どうですか、山田桂一郎さんを、すばらしい各団体に対して3日間あくかどうかわかりませんが、講演会・研修ぐらいやったらどうなんですか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

産業部長（齊藤隆一君）

ご提案のいただいておりますお二人の先生の件につきましては、私も書物でありますけれども読ませていただきました。すばらしい発想の持ち主だということは十分承知しております。今のDMOの関連でありますけれども、まさに観光、地域づくりという観点から取り組みが必要だということで、先進事例にももちろん学ばなければならないし、今みたいなすばらしい知見をお持ちの方のお話を直に聞くということも、我々も含めて観光協会も含めて、職員の意識改革には非常に有効だというふうにも思っております。お二人のどちらかを呼べるかどうかも含めてですけれども、そう

いった機会を、今後、当然つくっていかねばならないし、あるいはまた先進地へも足を運ばなければならないというふうに思っております。経費のことももちろんありますけれども、国の制度も活用しながらそういった外部人材の活用という点については、今後の大きい課題として取り組みをしていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ機会があれば、今、全国的に盛り上がってる中、やっぱり糸魚川もそこでチャンスだと思う、今がチャンス。北陸新幹線も開業されまして、やっぱり糸魚川は注目の的だと思うんです、ヒスイも国の石になったり、いろいろな面で。いろいろな団体がいろいろなところで上げてるんですが、まとまってないんですよ。今が本当にチャンスだと思うんで、こういうすばらしい人をお迎えして、住民も巻き込んで、今、地域づくりプランもやってるんで、住民も巻き込んでどう糸魚川を再生させるか、ここが一番仕組みをつくるチャンスだと思うんですが、その辺を含めて市長どうですか、外部人材誘致も必要でしょうけど、外部人材が人材育成をする、先ほど部長が答えていただいた意識改革の一番目玉だと思うんです。その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに今いろんな、我々住民の皆様方と色々な活動をさせていただいておるんですが、やはり一番必要とするコーディネーター的な役割の人が不足してるのではないかなと思っております。そういう方々がやっぱり必要だということの中においては、外部の人たちが、もし入っていただけるんなら非常に心強い部分がございます。そういうことで、ご指摘のようないい人材がいたら、ぜひとも一緒になって活動していただきたいと私も思っていることでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思います。やっぱり藻谷さんとか山田さんとか、いい人から紹介していただくとか、いろいろなネットワークも必要だと思うんですよ。すばらしい人はすばらしい人と呼んでるので、その辺も含めてやっぱり国の観光庁も含めて一緒になって糸魚川市をどうやっていくか。

それとジオパークの国の関係も議員連絡協議会ですか、いろいろな形を通じてすばらしい人材、外部人材を呼ぶべきだと思います。糸魚川市単独ではなかなか自分の殻からはみ出ないと思うんで、ぜひお願いしたいと思うんですが、その辺も含めて、ブランド化も含めて今のマーケティングでインバウンド関係も今かなり、今、糸魚川の田舎を売る、外国人関係、糸魚川そのもの田舎でいいんですよ。田舎そのものを売るんです。大きくならんでいいと思うんです。糸魚川の田舎を売るとい

うのは本当に今、地道ながら結びついている。そこをやっぱりDMO関係に結びつけながら徐々に、バーンと大きくなっていいと思う。その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどもお答えさせていただきましたが、ゼロからスタートするんだったらそういう形になるんだと思うんですが、我々いろんなことを仕掛けておるわけでありまして、それがなかなかうまく乗かっていけないところが問題かなと思っておるわけでございますので、その辺をやはりどういうことがいいのか、その辺をやっぱり見ていただくような、またその辺を調査していただいて提言をいただけるようなことをやっていけばいいのではないかな。今までやってきたことはどうなのかということも含めて、そういったこの有識の方々に何かアドバイスを出示してもらったことをやってみたいな、そういう中で今、議員ご指摘のようなところがあれば、そういう形につなげていければいいのではないかなと思っとる次第であります。

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員の一般質問の途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

+

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

休憩前に引き続き、五十嵐議員の質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

午前中はありがとうございました。

DMOで一番大切なのは、やっぱり満足度とリピーター、これが一番大切だと。普通の満足だけでなく、大満足を図れるような糸魚川になっていただきたいと思っておりますし、八ヶ岳ツーリズムマネジメント、山梨県の北杜市と長野県の富士見町と原村、これ県をまたがってやってるんですが、その中で食対策強化ワーキングチーム、食対策ですね。それとDMS、DMSでシステムなんです、エリアサポーターという人材育成をやっとるんですね。啓蒙普及員、やっぱりその辺ぐらいまで広げながら人材育成も必要だと思っておりますし、ぜひその辺含めて、次に出てくるプロモーションも含めてどういう考えでやっていけば糸魚川いいと思う、お願いしたいと思

ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

八ヶ岳は観光圏という形の中で議員ご指摘のように3つの市町村がやってらっしゃいます。今のご指摘のDMSにしましても、基本的には、やはり受け入れる側の皆さんの情報共有、さらに意識改革をした上でどうきちんとてなしをしていくかという取り組みだと思います。八ヶ岳のほうでは、エリアサポーターといった制度もあるそうですけども、いろんな制度を使う中で今の情報共有、さらにきちんとした受け入れができるスキルアップというものに努めていかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ糸魚川らしさで、ならではの追求と入るんですが、地域性と個性と創造性、これがやっぱり一番必要だと。お客様が地域を選んだ理由を満たす、その中でお客様も満足する顧客満足度も含めて、ぜひやっていただきたい。商品サービスとしては、「今だけ、ここだけ、あなただけ」それらしいんですね。やっぱりその辺まで追求しながらリピーターをふやしていただきたい、こう思っていますんで、その辺も含めてやっていただきたいと思います。

それで、法人会の糸魚川支部の関係で、渡辺、県の地域振興局長が人口対策で講演されてる中で、外から人を招き、地域の消費を拡大する交流人口が効果が高く、裾野が広いということで、交流人口のキーワード、拡大キーワード、そん中で糸魚川タイムスに出ておったんですが、新潟の西の玄関口、長野、群馬等、海のない県の海、広域的な連携、分野を超えた連携が必要だと。やっぱりその辺までひっくり返して糸魚川は、北信越でも真ん中、中心だと思うんで、その辺も含めて、ぜひDMO取り組んでいただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

渡辺地域振興局長とは、定期的にご相談をする中で、糸魚川のあるべき交流人口の拡大策といったものについては、随時、意見交換をさせていただいております。議員、今お話しの中で北信越の中心という話がありましたけども、先日、北陸運輸局の土田部長が来られたときに、実は糸魚川で会議が多く開かれてるんだという話を聞きますと、新潟だと福井県、石川県、富山県の方は遠いんですけど、糸魚川だとちょうど場所がいいし、さらに駅の近くに会議場があるといったことで、非常に会議の数がふえてきていると、こんな話を聞いております。これも新幹線効果の一つの例だと思

いますが、こういうのをフルに活用しながら皆さんと連携する中で交流人口の拡大に向けた取り組みを進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ新潟県も含めた中で長野県、富山県の方々、北アルプス日本海連携会議もありますが、その辺も含めてぜひやっていただきたいと思います。

それでちょっと飛ぶんですが、I t o B i z、これも何回かやっても設置はしないという答えなんですが、企業支援室できて大分たつんですが、今まで相談件数とか成果、それでなぜそんなにやっぱり成果ですばらしい事業がいっぱいふえないか。その辺で見直し改善とか含めてどういう考えとるのか、今の企業支援室の体制でいいのかどうか、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

五十嵐議員からは、以前からI t o B i zを通して組織の見直しをというご提案をいただいております。企業支援室ができて、かなり時間がたっております。それから、当時、企業支援相談員という専門員もおったわけですが、最近は専門員が不在ということで係員全員が企業訪問するような体制を整えようということで取り組んでできております。近年は、なりわいネットワーク、あるいは創業支援ネットワーク、あるいは地方創生の総合戦略をいかに産官学連携で取り組むかということ、私ども各団体との意見交換会・懇談会を数多く取り組むようにしております。そのような結果、創業支援の補助金の利用も本年度かなり伸びてきたということもございます。いましばらく企業支援室の体制で取り組んでいきたいなと思っております。やはりこの時期、産業創造、それから事業創造というふうなところは、やはり他の地域との競争の時代に入っておりますので、まだまだ企業支援室は強化していく必要はあるという認識には至っておりますけども、いましばらくはこの体制で行きたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

このf B i z、静岡県の富士市、岡崎市、今また九州の天草市、これもやってるんですが、市の委託を受けてやっているのが富士市、岡崎市もそうなんですが、A m a B i zは市単独でやっている、企業支援室と一緒になんですが。私はやっぱり今、富士B i zも見直しを図って、具体的な解決策はこうすればもうかるという戦略で企業に訴えてるんですね。セールスポイントを発見して、最も効果的な形で商品やサービスに転換させることで、それを求めるターゲット層に確実に届けるために工夫して専門員が行ってるんですね。私は市企業支援室だめと言ってるんじゃないです。専門的に考える、二、三年たったら外へ出る、違う課へ行くとか、そこでは専門員にならんと思う

んですわ。そうだったら別に商工会議所、商工会、並びに銀行関係と連携して委託されたところでやる必要があると思います。DMOと絡めて産業振興図っていくことこそ必要だと思うんですが、その辺は斉藤部長いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤隆一君登壇〕

産業部長（斉藤隆一君）

ご承知のようにDMO、今、日本版DMOという形で全国で展開されておりますけれども、これは従来の観光というような一面的な捉え方じゃなくて、今、ご質問の、まさに第1次産業から第3次産業までも含めた、さらに大きい輪をつくっていこうという取り組みでありますので、スタートの段階から大きな輪をつくれるかどうかというところは、今の段階では何とも申し上げられませんが、それらも包括したDMOというのが、糸魚川版DMOの最終形になるんだろうというふうにも思っておりますので、第1次産業、第3次産業までを含めたエリアの中で取り組みを進めていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

今、DMOとちょっと離れて、産業振興策のほうなんですけど、それに絡めて大きくりはDMO行かんなんですけど、産業振興策が私は最も必要だと思うんです。そこに本気で企業をどうもうけさせるのか、そこまでやっぱり深くいくのが専門員だと思うんです。私は行政ではできないと思うんです。それを人材育成も含めてやっていく必要があると思うんですが、コンサルティングも必要だし、コーディネーター、誰と誰を結びつけて、何と何を結びつけてどう企業を成長させるか、これにかかると思うんですが、その辺やっぱり具体的にやっていかないとだめだと思うんで、その辺、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

確かに議員言われますように企業支援相談員というのは、確かに専門性が高い、誰でもができる職種でないなというふうなことは、認識しております。

最近、商工会議所、商工会が経営発達支援計画というものが認定されまして、国の補助制度を受ける中で会員と商工会議所なり商工会が伴走型で会員のための経営相談、それから発達相談というものに取り組んでいただいております。

それから、先ほどの答弁でも申し上げましたけども、創業支援ネットワークを利用して、各ネットに加入していただいている関係団体、関係機関の知識をやはりネットでもって総力を挙げて使おうという体制が今、少しずつですけどもできておりますので、いましばらくはネットを利用して、それぞれの各団体、機関が持つ専門性をみんなでいかに発揮するというのが、今とりあえず進

むべきとこでないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

先ほども言わせてもらったんですが、やっぱり人材、人になると思うんです。先ほどの富士市でやってる小出センター長、これも全国にかなり行って、コーディネートしてるとこなんですけど、その方でかなり人材育成したところで各地に行っとるんですが、そういう方も呼びながら人材育成をしてもらえて相談員、専門員を育てていくのが必要だと思うんです。そこでないと今の銀行さんだとか商工会、商工会議所では、私は物足りないと思う。それは市長も、そこで企業支援室を建てたと思うんですが、その辺やっぱり違うと思うんですよね。本気になってこの企業をどうするかとなれば、違う場所でやる必要があると思うんですが、その辺いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

地域ブランドにも共通することなんですけども、自分の地域がどのように外から認識されているかということを知るのは、なかなか地元の方は容易でないと思われれます。そういう意味で、今、議員提案のように内部的に市内でもいろんな地域を持った方のネットもさることながら、外からの人材という視点は、やはり自分の地域がどのように外から認識されているかというのは、なかなか認めづらい、わかりづらいというところについては、外部人材も必要な点もあろうかと思えますけども、先ほどの答弁でも申し上げましたように、今、創業支援ネットワークによって関係者のネットがかなり強くなってきておりますし、創業の機会も出てきておりますので、いましばらくは今の体制で取り組んでいきたいという考えでいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

今がチャンスなんです。芽がちょっと出てきとるんですわ。それをやっぱり伸ばしていくチャンスだと思うんです。

そこで、地域ブランド調査2015のハンドブックで、ブランド総合研究所がやってる中で、糸魚川市が魅力度あるか、認知度がどうだとか、情報接触度がどうだとか、観光意欲度、移住意欲度、昨年に比べて落ちとるんですよね。新幹線効果で上ったのに対して、また15年か16年まで下がってる。魅力度は全国で394位、認知度は366位、下がってるんです。その辺含めてブランド化も必要ですし、シティプロモーションも必要だと思うんですが、その辺を含めていかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに議員言われるように、ブランド戦略というのは非常に大切なものでないかなというふうに思ってます。当市のブランド戦略というと、やはりまだトータル的なものというものは確立されていないかなと思ってます。一番大きなブランドとしては、やはり世界ジオパークというものになると思ってます。今回、ヒスイが国石に選定されたこと、それから、ヒスイ峡なりフォッサマグナミュージアム、谷村美術館というそういう観光ブランドも数ありますし、それから、今、商工農林で進めている食のブランド化、そういうものも始まってきてます。それに加えて、やはり当市においては、国指定の多くの文化財というものがありますので、やはりそういったものをトータル的な視点で当市のブランド戦略というものを進めていく必要があると思ってます。その中でやはり次のシティプロモーションという点になると基本的には地域イメージの向上という形になります。地域イメージの向上には、地域の知名度、認知度の向上、それから、地域のブランド価値の向上、そういったものが図られて、次の交流人口の拡大、定住人口の拡大というものにつながるものと考えておりますので、新年度において少しそういったシティプロモーションについて検討を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

シティプロモーション、新年度からやるようなこと言ってたんですが、やっていただきたいと思えますし、政務調査で福井県の大野市行かせてもらったら、やっぱり越前大野ブランド戦略、これ大野市全体のブランド化なんですよ。丸ごと大野をどう売るか、シティプロモーションともかかわってくる。ブランドのコンセプト、ブランドキャッチコピー、サブコピー含めていろいろな形で出てるんです。糸魚川まだまだ、先ほども魅力度からいけば全国で394位、認知度も366位、まだ低いんですよ。上げるためにもシティプロモーションは必要だし、伊那市では動画も含めてYouTubeですか、そういうのも必要だと思うんです。今、何点が挙げていただきましたけど、それじゃあ足りんと思うんです。「選ばれるまち 射水」富山の射水、選ばれるまちを目指して、選ばれて稼いでもらわんなんです、糸魚川潤わな豊かにならんやんです。そのためにも必要だと思うんですが、まだまだ本気度が足りんと思うんですが、その辺はいかがですか

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

ヒスイが国石に認定され、新幹線が開業してということで、やはりそういう意味では、今が一番そういうチャンスのと時と思ってますので、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番(五十嵐健一郎君)

今、余り本気度が伝わってきてないんですが、ぜひ今がチャンスで何とかだっただけで簡単に言いますが、今こそチャンスなんですよ、DMOも含めて。どうやっていくかというの何かイメージが足りんやんですけど、丸ごと糸魚川のブランド化も含めていろいろな形で地域イメージのブランドやっていくんでしょうけど、選ばれるまちになっていただきたいんです。その辺、市長いかがですか、意気込みをお聞かせ願いたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

少し弱いんじゃないかと、本気でないんじゃないかと言われますが、本気でやっておることは間違いございません。

しかし、いろんな見方、いろんな考え方からしますとまだまだ足りないんじゃないかとお指摘いただいております。それに対してどのように進めていくか、やっぱり同じ力の出し方でもインパクトのある出し方によっては、かけた以上な受けとめ方もいただけるんだらうと思っとるわけでございますので、そういったところをどのようにしていけばいいか、先ほどもお答えさせていただきましたが、やはり我々が今何が足りないんだとかというところが少し、ないんじゃないかな。いつも一生懸命やってるんだけど、なかなかこちらの人に聞いたらまた戻ったり、行ったり来たりしてるようなところもあるではないか、その辺をやはり無駄のないような形で持っていきたいと思っております。

例えば今、地域連携といいましょうか、連携をさせていただきました第一勧業信用組合さんなんかは、非常に今もう向こうではどういうところに行けばいいかという話も具体的にいただいております。そうすると、こちらがどういうもので動けばいいかというところに具体的にになっていくことがあるので、そういったところを組織化することも必要でしょうし、また今ある組織で動けるものもあるわけでございますので、そういった形で効率のいい対応をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

五十嵐議員。

17番(五十嵐健一郎君)

今、市長からあります第一勧業銀行さんとか本当に外の目、よその目、若い目、そういう形が本当に必要だと思うんです。だからDMOも含めて、このブランド化は、観光ブランド推進会議ぐらいの設置を含めて、DMOも全体を回していかなんやんですけど、その辺やっぱり具体的な戦略も含めて、ぜひこの機会にやっていただきたいと思うんですが、最終的には私の考えは、チーム糸魚川だと思うんです。チーム糸魚川も今、機能してないんです。そうでなく、今がチャンスでチーム糸魚川をどうしていけばいいの、何班とかに分けてやるべきだと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

チーム系魚川として取り組むかどうかは別として、やはりブランド戦略なりシティプロモーションというのを考えたときに官民連携というのは、当然、必要ですし、市民を巻き込んでの事業にしていかなきゃいけないと思っております。その上で先ほど来から話があるとおり、うちから見たブランドと外から見たブランドというのは、おのずと違いがあると思っておりますので、そういう面では外の方の意見を聞く機会、そういったものも持っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ外部人材も含めてやっていただきたい。それとブランド化は認定品も含めていろいろな観点からもやっていただきたいと、こう思っております。

それで、北海道の帯広市、これも建設産業常任委員会で言わせてもらったんですけど、フードバレー十勝、十勝イノベーションプログラム、これは全国から公募してやっとなんですが、その辺も含めて全国から系魚川どうしていけばと、全国公募すればいいんじゃないですかね。いろいろな形でこの辺は創業・起業の好循環を生み出す十勝イノベーションエコシステムの仕組みづくり、やっぱりこのくらいヒスイのアイデアもいただいたように全国的にいろいろな意見が出てくると思うんですが、その辺も含めて全国的に公募したらいいんじゃないかと、こう思ってるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

日本全国で先進的な取り組みというのは多々あるというふうに思ってます。そういう成功事例も参考にすることで外部人材入れる際には、どういう方に入ってもらえばいいのか、国の人材派遣制度というのもありますので、そういったものも活用する中で進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ人だけでなく、アイデアを、系魚川をどうしたビジネスモデルにするかを全国公募していただきたい、人だけでなくですよ。中学生から大学生、いろいろな意見をいただいておりますが、それだけでなく、来ていただいてやるのではなく、全国からでも集める必要はあるんじゃないかと、そっ

ちのアイデアです。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

アイデアと申しまして糸魚川市の内容については、糸魚川市が一番、住んでる人たちが一番詳しい部分もございますので、その辺も今進めてる、先ほど前段でもお答えさせていただきましたが、まずは、私はちょっと調査は先だなと思っております。今やっておることとか、いろいろ資源ある中でどういう形で今、課題または問題があるのかというものを先に見詰める中で糸魚川市としてはどういう方向に行けばいいのかという形に持っていく。そのときにやはりどういうインパクトのある出し方をやっていくかということにつながるんだろうと思うわけでございます。今そのままやってしまうと、また表面だけで行くおそれがあったりして、何か本当に中までどうかという部分も考えられますので、私としては、まず今やっておることがどうなのかも含めながら内部検討しながら、内部検討といいましょうか、それは外部で調べてもいろいろなこともやれると思っておりますので、そういったところから入っていければなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

今やってること内部検討はいいんです。次につながるイノベーション、変えていけることを募集するんです。9月議会でも言わせてもらった島根県江津市、若者の移住・起業などを支援するビジネスプランコンテスト、これも全国公募ですけど、今いろいろな先ほども藤田課長言われたみたいに全国的には、やっとなる。やっとなるのを募集する、だめならだめでいいんですよ。どんだけ来たか、どんだけ来るかわかりませんが、それを1つか2つでもええ、それを採用するとかいろいろあると思うんで、いいものも出てくると思うんですわ。かなり糸魚川も売れてきてると思うんで、その辺をやっていただきたいと思うっております。

それで次、入らせていただきますが、包括ケアというほうで、富山県の南砺市へ行かせてもらいまして、地域医療、地域活性化マイスター養成講座、これもやっぱり6期やって259名のマイスターを育成してる。私は、これも認知症だとか関連も含めてグループでこういうマイスター制度が必要だと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

お答えいたします。

今、議員のほうから南砺市の事例を挙げていただきましたが、南砺市におきましては多職種、医療職、それから介護職、それから市民も巻き込んだ形での地域医療、それから地域活性化のための

ノウハウを学ぶと、それからまた人的なネットワークづくりをつくるといったところから、この地域医療、地域活性化マイスターの制度に取り組んでいるというふうにお聞きをいたしております。

糸魚川市といたしましては、現在、ひすい在宅医療プロジェクトというものを実施しているところでございますが、このプロジェクトの委員の方には、医療の方、それから介護職の方からなっております。プロジェクトの中の発言の中で市民の方々に対して自分たちの取り組みのさらなる発信という観点と、市民を巻き込んだ形で在宅医療の検討の必要性といったものについて、声が上がってきているところであり、このプロジェクトの中では、多職種の顔の見える関係ができつつあり、連携ができてきているなというふうに感じているところなんです、プロジェクト自体は行政主体ではなくて、専門職の方が主体でチームケア体制をつくり上げているといったような状況であります。

そんなところから、今後、市民の方々も巻き込んだ南砺市が行っているようなマイスターの取り組みも、このプロジェクトの中で検討をしていきたいというふうを考えております。今は、内部から市民目線ですとか、市民と一緒に在宅療養を考えたいという発想が生まれてきたことを大切にしております。今後また、そのプロジェクトの中で検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひそういう観点からも進めていただきたい、こう思いますし、地域包括ケアシステム糸魚川版も含めながらコーディネーター、生活支援体制整備のコーディネーターも配置されると。共同体の設置、認知症総合支援事業、これも取り組まれるということなんで、やっぱり一応そういう形で介護予防も含めて必要だと思んですが、その辺今、特別養護老人ホームの申込者数が432人ですが、その辺も含めればCCRCと絡んでくるんですが、サービス付き高齢者向け住宅、私は糸魚川市で、行政でつくれっちゃんないんです。民間でつくっていただくように企業誘致と一緒にですよ。駅前でもいいし、いろいろな形でそういうのを企業誘致と一緒に考えて募集すると。民間がやらんという場合はやらんで、そのぐらいを募集する必要があると思います。高いのでないんですよ。月10万以下ぐらいで抑えられるような、そういうのも必要だと思んですが、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

お答えいたします。

サービス付き高齢者向け住宅につきましては、先ほど市長の答弁がありましたとおり自宅志向が強いということから、なかなか難しいのではないかと回答をさせていただきましたが、例えば民間の事業者がやる場合に、どの程度の規模のものであれば採算が合うのかといったようなことも

事業者に聞いてみたことがありますして、そういったしましたら大体50人規模でないとなかなかやっぱり難しいんだという話をお聞きをいたしました。そういったことを考え合わせますと、なかなかこの地域の中で、それだけのものを賄うというものは、現段階ではなかなか難しいかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

地元の方に聞いてもなかなか難しい、全国的に、先ほどじゃないですけど、この新幹線駅も含めていろいろな形で駅から通勤というかできるような、介護保険も要らないんで、その辺も含めてやっぱりその辺の企業誘致と同じ感覚で進めていただきたい、こう思っております。

それとCCRC関係で特別委員会で中間報告もさせていただいたんですが、南魚沼、南魚沼をまねせえじゃないんです。糸魚川版として、どう調査研究して糸魚川らしいCCRC構想にさせていただきたいんです。その辺というのはまだまだ調査研究中なんですか。いつになったらできるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

今年度になりますけれども、CCRCについて一定の条件のもとで経済効果について、概算ではありますけれども、試算のほうしております。その結果では、施設整備を考慮しないという条件のもとでは、税収や保険料収入、それから市内消費拡大、それから雇用の確保など総合的に判断すれば一定の効果というはあるというふうに考えております。そういう中では、今後の考え方でありまして、老齢者人口が急増する首都圏での情報収集をする中で、当市に合ったCCRCについて調査研究のほうは進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひその辺も含めて南伊豆町と東京ですか、も含めて、その辺の観点も含めて糸魚川市に負担ならんようないろいろな形があると思うんで、その辺も探っていただきたいと、こう思っております。

それと医師確保の関係で、金曜日ですか高度救急医療関係は、市民厚生常任委員会にお任せして、医師確保の関係でどういう医師が来ていただくのか、その辺も含めてやっぱり私ら市民厚生常任委員会に入れんやんで、その辺答えられる範囲でお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

市民部長（岩崎良之君）

金曜日の田原議員の一般質問の中でご指摘がありましたように糸魚川市の今、救急医療で一番の課題は、脳神経外科医がいないということでございまして、ことしの2月に市長と新潟県、あと糸魚川総合病院の樋口院長が富山大学に行く中で、その辺について医師の派遣の要請をお願いしてきましたが、脳神経外科医の、教授の話ではやはり大変厳しい状況を聞いてまいりました。

糸魚川総合病院では、引き続きその後も脳神経外科医の確保について、いろいろ働きかけをする中、前向きな動きがあるという中で、市としても応援する中で医師確保に向けて努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひうれしい話なんで前向きに本当に専門医も含めてお願いしたいと。医師不足も絡んで医師の偏在って前の私の質問の中で市長もお答えしていただいたんですが、この前、横浜大学の専門医が短時間、月2回ですか来ていただいている。交代制の勤務の導入、全国でいいんですよ、募集すればいいと思うんですわ。そういう形が一番、今、糸魚川には、医療も教育も含めて必要だと思うんです。救急医療、脳神経外科の先生が来ていただけるっっちゃ幸いなんで、そういうのも必要だと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

医師不足は、非常に深刻な問題でございまして、地域医療に欠かせない医師・看護師であるわけでございますので、これからも確保に対しては力を注いでいきたいと思っておる次第でございます。そういう中で今、糸魚川総合病院も医師確保で今いろんなところに募集なり、求む情報を出していただいております。雑誌であったり、また機関紙であったりにも載っておることを見ますと、本当にいろんなこと頑張っておられるなと思っとるわけでございますし、私もやはり制度を何とか変えていただきたいという中で県市長会、また北信越市長会にも挙げていただいて、全国市長会の中でも言っていきたいし、国のほうにも呼びかけていきたい、県にも呼びかけていきたいと思っております。偏在性のあるようなことであってはならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひその辺も含めて医師確保、県知事が今、米山知事になったんで、医師なんで、その辺も含めて国からも呼べるような糸魚川にしていきたい。

それとDMOとかいろいろ含めて、やっぱり夢と希望の持てるまちにしていきたい。今がやっぱり総合戦略でガーって上げるんじゃなく、インパクトあるものをしていただけるような形が一番必要だと思うんですが、未来へつなく糸魚川としていただきたいと思います。その辺、市長いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々、まちは持続していかなければいけないわけでございますので、全て1つの課題だけではないわけございまして、地域医療についても先ほど申し上げたとおり絶対必要な事柄がございます。特に、高齢化社会が続くわけでございますので、そのためにも医師というものは、また地域医療というのは大切な事柄であるわけでございますので、その辺をしっかりと受けとめて進めたいと思っております。なかなか今の環境の中では難しいわけですが、最低限は確保していきたいという考え方でしばらくは続けていかなくちゃいけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

松本市で行われている地域健康産業、健康産業も結びつけて夢と希望の持てる糸魚川市になっていただくことをお祈りいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、権現荘の管理運営、個人番号制度、健康づくり、いじめ問題について米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、権現荘の管理運営について。

(1) 権現荘の宿直体制と緊急時対応等について。

市管理施設及び権現荘の宿直について市の考え方はどうか。

権現荘の自衛消防組織はいつつくられたか。

宿泊者数が25,860人で最高となった平成10年度と、小林前支配人着任前年の平成20年度の宿直体制及び自衛消防組織はどうなっていたか。

特別室321号への苦情の件数とその日時はいつか。東館（別館）開業後、いつから騒

音振動が出るようになったのか。

住民監査請求による監査の結果は、何を対象にいつからいつまで何日分として出されたものか。

(2) 食材の購入について。

小林前支配人が、参事職で支配人として採用されたときの職務権限はどのようなもので、当時どのように認識されていたか。

スーパーから直接小林前支配人が糖質ゼロの酒を購入しておりました。なぜ取引業者から一緒に購入しないのか。

小林前支配人時、職員が取引業者以外から酒を購入することはあったか。

(3) 権現荘の指定管理者は、経験豊富で経営感覚のすぐれた会社、事業所を探し、公募を前提に競争ある形で行うのが当然と思うがどうか。

2、個人番号制度について。

(1) 市民に対してどのようなことについて個人番号の記載を求めているか。

(2) 出先や事業所の関係ではどうか。

(3) 情報保護についてはどのようにしているか。

(4) 全ての手続、届け出に個人番号を記載しなければならないのか。記載しなくても事務に支障は出ないと思うが、強制するのはなぜか。

(5) 情報漏えいの責任は誰がとるのか。

3、健康づくりについて。

(1) 当市の疾病の特徴と特定健診受診率、介護認定率及び健康づくりの取り組み状況はどうか。

(2) 年をとっても健康で過ごせるよう市民ぐるみで健康づくりを進める必要があると思います。結果として医療費の抑制、介護認定率の低下につながると思います。もっと力を入れて取り組む必要があると思うがどうか。

(3) 健康づくりは総合的取り組みであります。先進的取り組みに学び特定健診受診率の引き上げ、身体活動の中でも年間を通じて取り組めるもので、重点を決め目標設定して取り組む必要があるのではないかと。

(4) 大学との連携についてはどのように考えているか。

(5) 健康づくりを推進するために、健康ポイントプログラム（健康マイレージ）をつくって取り組んでいる自治体もありますが、当市でも参考にしたらどうか。社会的な問題を除けば健康づくりの基本は運動、食事、点検だと思いますが、いかがか。

4、いじめ問題について。

(1) 連続して中学校でいじめが起きておりますが、なぜ次々と起こっていると考えるか。認識を聞きたいと思えます。

(2) 能生の中学生相撲クラブと能生中の関係はどのようになっているか。改める必要があるのではないかと。

(3) いじめには厳しく対応すると同時に、障害によるものも含め人間の多様性の認識を深め、人権感覚を身につける教育・学習が生徒、教員ともに必要ではないかと。また、行政、事業者、市民等、市全体での取り組みが必要と思うがどうか。

(4) 生徒会が行う自主的ないじめ撲滅の取り組みはあるか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、本庁では、臨時職員による毎日2名体制で当直勤務を行っており、両事務所及びガス水道局では、それぞれ宿直員1名により対応いたしております。権現荘では、通常時はシルバー人材センターの宿直員1名体制、5室10名以上の利用者があるときは、職員を加え、2名体制で行っております。

2つ目と3つ目につきましては、消防計画を作成する際に自衛消防隊を編成して届け出ておりません。10年度の宿直体制は、通常時は宿直員1名、100名以上宿泊の繁忙日はフロント職員を加えた2名体制で、20年度は、通常時は職員1名、繁忙日は2名体制で行ってまいりました。

4つ目につきましては、本年度は6月と7月の2回、宿泊されたお客様から苦情をいただいております。少なくとも15年ごろからそういった苦情があるため、321号室は極力使用しないよう対応してまいりました。

5つ目につきましては、27年8月12日以降で飲食を伴って宿直をした場合の客室の諸費用を対象に返還請求をするよう勧告がありました。

2点目の1つ目につきましては、現金の取り扱いやサービス内容の判断、職員納入業者の選定、営業、企画、広告、宣伝などの判断を職務権限といたしてまいりました。

2つ目と3つ目につきましては、現在、総務文教常任委員会において、前支配人の在任中の行動について調査が求められており、ただいま調査中でありますので、その結果により明らかにしてまいります。

3点目につきましては、このたびの権現荘を取り巻くさまざまな課題を重く受けとめ、できるだけ早く市直営から指定管理者制度に移行したいことから、公募によらない特命随意契約で来年4月から株式会社能生町観光物産センターによる運営で進めていきたいと考えております。

2番目の1点目と2点目につきましては、法令等で定められ、各種申告書・申請書等に個人番号の記載をお願いいたしております。

3点目につきましては、個人番号の記載された書類の保管場所に施錠を行うなど厳重に管理をいたしております。

4点目につきましては、法令等で定められているものについては記載をお願いいたしております。また、手続の際、記載がない場合でも書類は受理いたしてまいりまして、次回の申告等の際には記載をいただくようお願いをいたしております。

5点目につきましては、本市が管理をしている情報が漏えいした場合は、市が責任を負います。

3番目の1点目につきましては、本市の特徴として、若い世代から肥満者や高血圧者が多く、特定健診受診率は速報値で50.5%、介護認定率は19.2%となっており、受診率向上やライフステージに合わせた健康づくり、重症化予防に取り組んでおります。

2点目と3点目につきましては、各地区で地区運動教室等の充実に努めるとともに、さらに若い世代から健康づくりが実践できるよう企業等と連携した取り組みを強化いたしております。

4点目につきましては、県立看護大学、上越教育大学の出前講座や地域の健康調査等で連携を図っておりますが、今後も市民の健康づくりにつながるよう連携を深めてまいります。

5点目につきましては、健康ポイントラリーを昨年度から取り組んでおり、先進事例を参考にしながら事業の拡充を進めてまいります。

4番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問につきましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

新保議員の4番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、関係する条例、基本方針に沿って対処しておりますが、徹底が足りなかったと受けとめております。

2点目につきましては、クラブは学校の部活動ではなく、社会体育として活動しておりますが、学校と連携しながら生徒を指導する必要があります。

3点目につきましては、学校では児童生徒の人権意識を育てる授業や研修会を実施しております。市教育委員会及び学校が主体となっていじめの対応に取り組めますが、地域全体での協力もお願いしてまいります。

4点目につきましては、児童生徒が中学校区単位で主体的に、いじめ見逃しゼロスクールの取り組みを行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

平成22年3月19日、午後10時15分ごろ心肺停止状態となり、救急車で病院に搬送される事態が起こったとのことですが、温泉旅館では、お客さんに対して飲酒後の入浴は控えるようお願いするのは一般的であります。死亡事故が起こりやすいからであります。このような事故や火災が起こり得ることを想定して体制を組んでいたと思いますが、権現荘は、その当時どのような体制をとっていましたか、連絡体制等。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは消防計画というのがございまして、その中に体制が入っております。隊長、副隊長の下に通報係、消火係、避難誘導係、防護安全係、救護搬出係ということで対応をとっております。

ただ、夜間の場合は、この係の者が完全に機能するかというのがありますので、夜間はシルバー人材センターの宿直、また当時、もう既に支配人もおりましたので、いた場合にはそういった対応をとっていたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

平成22年3月19日の救急事態後、なぜ宿直体制の強化を図らなかったのですか。その当時、小林支配人は5部屋10人などということは言っていなかったと思いますから、いつから5部屋10人などと言い始めたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

その考え方が始まったのはいつかということなんですが、ちょっと私にはわかりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

体制の状況については、冒頭、市長のほうからも答弁申し上げましたけれども、20年当時には宿直員1名、それから繁忙日、繁忙日というのは100名以上宿泊していたような場合でございますが、このときは2名体制で対応をしていたということでありまして、21年に前小林支配人が着任いたしておりますので、それ以前の体制はこういうような、今申し上げたような状況であったということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

小林支配人が5部屋10人ぐらい宿泊のお客さんがいるときに泊まるんだということを言われている。それはいつごろから言い始めたのかということを知りたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人が自主的に泊まると言い始めたのは、その事故があった後ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

支配人が泊まり始めたときに5部屋10人を基準に泊まり始めたんだということを言ったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

そういう基準、小林支配人が321を使うようになったということで、5部屋10人という基準を言い出したのは、自主的にそう言ってるだけであって、そういうものの能生事務所との相談はなかったというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

平成22年3月19日の事故以前、小林前支配人はどのような理由で権現荘に泊まっていたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

その夜に事故があったときより前というのは、小林支配人は泊まっていなかったということだと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

織田副市長は、321号室の騒音・振動をどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

321号室につきましては、やはり泊まったお客さんから苦情が多いということですので、その辺につきましては、それなりの対応をしなければならんと思っております。また、できるだけ、そこにはお客さんを泊めないような工夫も必要かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

それは一般的なことで、織田副市長は、この部屋に泊まれたと思うんですよね。そのときの感想はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

私のほうは、その部屋には行って、しばらくずっとおりましたけども、泊まったという経験はありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

泊まった方が職員の中でいらっしゃらないということは、非常に残念であります。苦情、投書、アンケート等、お客様の声は、誘客のヒントになるもので、どこのホテル・旅館でも大切にしていると思います。改善すべき点があれば速やかに改善することが競争力の強化につながります。お客様の声をどのように扱っていましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ふだんからお客様には、クレーム等あればフロントのほうでお聞きをして、そういったものを支配人に即伝える。また場合によっては、事務所長に伝えるという内容のものだと思います。

また、メールですとか、また書き込みというのもございますので、いろんな形でそういった苦情・意見をいただくように窓口は広く持っているつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

騒音・振動の被害を訴えられたお客様に対してどういう形でおわびしたのか、料金の割引等は行ったのか、お客さんは納得したのか、その辺についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ことし、28年でございますが、まず1件目は6月11日のお泊まりのお客様でございます。これは夜中の24時ごろ寝ようとしたが、騒音と振動によって眠れなかったというクレームが翌日フロントにあったということで、支配人のほうでおわびを申し上げたということです。

もう1件、7月30日、クレームのメールがあったということで、これは書き込みでございますけれども、畳の布団で横になったら低音と振動が体に響いてとても気になり、ロビーに言いに行こうかと思ったくらいであったと。昼間、海で遊んで疲れ果てていたので眠れたんだけど、そうでなければ気になって眠れなかったと思いますというふうな書き込みがございました。これについては、メールでおわびを申し上げたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

お客さんに提供できないような部屋だといいいながら、宿泊客が多かった場合の提供はあるということはどういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは宿泊の組み合わせといたしますか、団体等の引き受け等もあるんですけども、どうしてもその部屋も使わざるを得ないという場合もございまして、そういった場合には使っていたという実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

わかっていて、お客さんからこういう騒音・振動の被害が訴えられていると、こういうことをわかっていて改善しなかったのはなぜですか。そのままいいと判断したのは、どういう理由からですか。早い段階で施工業者なり、やり直し、あるいはこれの改善を図るということをしなかったと。これはどのような理由からですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今となっては、なるべくお泊まりいただく方に部屋の実態について、きちんと説明すべきであったなというふうに考えております。

また、庁内の合意を得て、例えば特別室の5,000円の割引、金額の割引等を検討しておくべきであったというふうに考えております。

それで、改修工事なぜやらなかったかということなんですけれども、場所が場所でございますの

で、例えば休館が発生するとか、また費用も非常にかかるということが想定されたもんですから、簡単にはそういう判断ができなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

これはお客さんの関係ではありませんけども、遅くとも今回の大規模改修で宿直室、宿直の部屋、この改修をすべきではなかったですか。宿直室は、東館ではなくて本館にありますよね。なぜこの本館で1人じゃなくてももうちょっと広げて複数泊まれるようにやらなかったのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

このリニューアルの当初の考え方は、実は本館棟のフロントのある部分というのは別棟で建てるというつもりでおりまして、そういったものを最初に考えていたんですけども、予算等の関係もございまして、古いほうの建物をリニューアルして使うということで大きく変更になったもんですから、もともとは新館、全く新しいところに8畳の宿直室をつくるという予定でそういうものを描いておったんですが、旧館を使ってやるということになったときに、ほとんど今でいうと4畳ぐらいしかなくて、1人しか入れないという部屋になってしまったということで、そのあたりが大きな設計の変更の中で起こってしまったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

設計の変更でこうなったということは、そんなに大事なことだと考えていなかったんじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

当時のシルバー人材センターの職員が泊まっているのは1名ということで、そこまでしか情報なかったもんですから、そういうことで、その1名分の部屋を整備したというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

支配人は宿直を兼ねたような形で泊まっていたことは、もうわかっていたわけでしょう。それを改

善しようという、そういう気はなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

26年の4月から設計が始まったんですけれども、私のところにはその情報、また部下のほうにもそういった情報は入っていなかったというのが事実です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

これは後でまたありますけども、本来、支配人の役職というのは、参事ですよ。参事で権現荘の直接的な責任者だというけれども、課長職じゃないわけでしょ。課長職は事務所長なわけじゃないですか。何で事務所長がこういうことを把握してないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

すいません、その設計段階のときに321がうるさいとかという情報にもつながってくるんですけども、今回のリニューアルというのは、もう今言ってる東館、山側の館は手をつけないんだと。西館とフロントとお風呂の改修だよということで、それでトータルの金額なんだともう最初に決めてあったもんですから、あえて321の音の話は出なかったんだらうというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

今までの話聞きますと、苦情は平成28年度2件、お客さんが6月の件と7月の件ですけども、苦情あったけども大勢の中の1人、2人の問題だというふうな捉え方してたんでないですか。そんなに大きい騒音なり振動ではないというふうに思っていたんでないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

音や振動に対する感じ方というのは、非常に個人差があるというふうに、また考えております。7月の30日にメールをいただいた方についても、子供たちは夏で、海で疲れ果ててぐっすり寝ていたと。私は音に気づいたというふうに書いてあって、全員が全員うるさいというふうな感覚ではなかったということで、ただ28年度は、あの部屋を使ったのは4回でございます。4回のうち2回クレームをいただいたということで、そういうことは重く受けとめているということでござい

ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

例えばこれが一般的に考えれば、そういう苦情があったと。それが半分の方からそういうクレームがあったということであれば、例えばあらかじめこの部屋はこういう部屋ですよと、先ほど言いましたけども、5,000円がベースですよ、それに食事代とか上乘せにされている特別室。この部屋は、例えば5,000円でいいですとか7,000円に割引しますと、こういう原因がありますよ。話を泊まっていたとか、そういう使い方をするのが普通の使い方ではないですか。ここは騒音があるから支配人が泊まるんだというふうに最初に決めてかかって、それに合わせていると組み立ててあるのではないですか。ちょっとうがった見方しますとね、そんな気がしてなりません。どういうふうに思われます。先ほど原事務所長は、そのようなこと言われたけども、5,000円割引くとかそういうことも考えるべきだったというふうなこと言われたけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

おっしゃるとおりだと思います。もっと運用というのか工夫すべきであったなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

監査委員が、前小林支配人の321号宿泊に関連して、飲酒しての宿泊は宿直ではないので、クリーニング代や清掃費等は不当利得に当たるといふふうになりました。住民監査請求による監査の結果を市は受け入れました。そこで、お聞きいたします。

飲酒しての宿直が認められないのであれば、酒を飲んで321号に宿泊した小林前支配人の業務とは、どういう業務なのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

監査の結果も含めてでございますけれども、前支配人が宿直業務をしていたという状況については、基本的に宿直業務の必要性を判断した上で業務をやったわけでありまして。ただ、そのときに飲酒を伴ってやるのは、非常に適切ではないというようなことから、監査の勧告では、そのとき使用

した部屋の諸費用を請求するようという事で監査からの勧告がありました。この監査の勧告を重く受けとめて、市といたしましては前支配人に、先ほど古畑議員のときにご質問がありましたけれども、監査の勧告を踏まえまして4万280円の請求をいたしたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

市は、酒を飲んで業務することを認めていることになりませんか。例えば部屋の清掃代なり、そういうものを、諸経費を払えば泊まるのは認めるということになりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

宿直業務自体は、業務ということでの考え方であります。ただ、そのときに飲酒を伴って行う行為については、やっぱり職員の勤務ということでは、懲戒に値する行為だというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

しっかり対応していただきたいと思います。こういうことがあっても、まだ前支配人を務めさせたということは、非常に私は問題だと思います。取引業者を321号室に泊めたことは、1回だけあると小林前支配人が言うておりますけれども、権現荘関係者の中にはもっと頻繁に泊めていたという話もあります。業者の布団の上げ下げ、上げおろしをさせて働かせた後、食事を提供し、自分と一緒に321号に泊めたと。業者の宿泊費用は、賃金に見合う分とみなして相殺したとのことでありましたけれども、報酬や賃金の支払いは、能生事務所の責任となっております。小林前支配人からこのことについて連絡を受けていましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、ご質問あった件につきましても、この16日の総務文教常任委員会の中で、こちらのほうから回答する資料の中に入っているということで、今、調査中でございますので回答は控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

3月定例会のときに議員からいろいろ質問があって、そのときに事務所長の答弁では、知らなかったと。市の管理職の方が知らなかったという答弁であります。私はこういうことがあってはならないと思うんですよね。取引業者の方は何時から何時まで働いたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今ほどの、いわゆる前支配人の友人の方に業務を頼んで手伝ってもらったというような状況につきましては、前小林支配人のほうからそのような実情があったということ、本年3月の議会の中で話があったと思っております。私は、その時点までは、そのような状況を承知いたしておりませんでした。

したがって、その話を聞いて直ちにやめるようにということで、強く本人に注意をし、それ以後、そのような状況がございません。

また詳細な状況につきましては、先ほど能生事務所長のほうから話がありましたように、総務文教常任委員会から調査を求められております事項と関連する点も出てまいりますので、詳細の細かい状況については、ここでの答弁を差し控えさせていただいて、総務文教常任委員会の調査の項目の中に含めてお話をさせていただきたいというふうに思っております。その辺も含めて現在は、調査中ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

3月時点でわからなかったと。これはその前のことなわけですよね。何時から何時まで働いたのかわからないけども相殺したということになるんですよ。いいですか、何時から何時まで働いたかわからないで相殺にしたということは、金額が違うわけでしょ。例えばあそこは5,000円プラス1万円ちょっとでなかったでしたかね、321号は。それを比較して、例えば1万円に相当するぐらいの時間働いたのかどうかというのを、少なくともそれは考えなきゃならないと思うんですよ。権現荘のパートの方の時間給は幾らになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

勤続年数によって変わりますけれども、840円から900円の間というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

そうすると840円から900円、例えば一番多い額の900円として、10時間働いて9,000円ですよ。それを相殺にしたということですか。おかしいでないですか。そう思いませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今の新保議員のほうからのご質問は、いわゆる働いた分の時間賃金と相殺したのではないかというようなことでありますけれども、先ほど私のほうから申し上げましたように、友人の方に手伝ってもらったということ自体が、もう基本的にルール上ないわけでございますので、その辺について相殺したとかしないとかという考え方ではなくて、先ほど申し上げた状況の全体の調査の中で現在調査を進めているということでございます。あくまでも相殺したとかしないとかという話ではないというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

相殺したというのは、答弁であったんですよ。答弁したら、それを訂正するとか、これこれこういう理由でそうでなかったとか、おわびするとか、そういう言い方しなけりゃおかしいんじゃないですか。ただ黙ってそういうことじゃないというのは、おかしいと思いますよ。相殺したとしても基本的には、差し引きすれば多く払い過ぎだと思います。税金をきちっと払ってもらうことを主要目的に市関連の2時間とか3時間とかのパートの方の個人番号まで、今、報告させているんじゃないですか、今。出してもらってるでしょ。相殺するという考え方は、そのものが間違っているんですよ、今、部長言われたけども。あなた方を基準に仕事をしてるんですかと、そう言われることなんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、前支配人が友人の方にも手伝ってもらったということで話をいたしておりますけれども、その手伝うという行為自体が市のほうの手續を踏んでの、いわゆる労務ではございませんので、そういうことでは手伝ったというのは、小林前支配人がそのような話をされておりますけれども、労務実態という形では今のように賃金に値するとかというような部分ではございませんので、今申し上げましたように相殺するとかしないとかというような話ではないというふうに認識いたしております。手伝ってもらうこと自体が適切ではございませんので、直ちにやめるようにということでの話をさせていただいて、明らかになった時点において、そのような行為はやらないということで強く指導をいたしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

今、部長が言われたのが普通、当たり前考え方なんです。ところがそんなときは相殺したということですから、その考え方自体、間違っているということと同時に、じゃあどういふふうになるかという、一般市民の目から見たらどうなるかと。小林前支配人が親しい業者を勝手に321号室に泊めたのを、後でつじつま合わせのために相殺したということになると。一般市民には1時間の賃金さえも厳しく報告させると。

その一方で、市営の権現荘の支配人のしていることは、お客さんに対するサービスといえば許す。公会計だから、どれだけサービスしたか金額がはっきりしなくても許される。支配人の友達を321号室と一緒に泊めても、きちんと調べもしないで相殺と言ってごまかす。これが公務員のすることか、こういうふう一般市民の目には映るわけですよ。きちんとしてもらいたいと思いますよね。金子部長は、公会計は現金主義だからサービスは会計に記載しなくてもよいのだというふうに言いました。取引業者に仕事をさせる、これを相殺したということも言いました。こういう考え方は、非常に問題です。きちんと一貫した考え方で公会計、現金主義なんだということであれば、そのときもきちんと現金主義で計算して、これこれこうだというふうに答えるのが普通ですよ、正しいか間違ってるかは別にして。地方公務員法第30条では、全て職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとあります。忘れましたか、あなた方は、小林前支配人を擁護するためにいるのではないんですよ。市民のために仕事をしているということなんです。行政改革などと言っている以前の問題ではないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどのご質問等につきましては、制度上にない、あのような手伝いというような形で仕事を手伝ってもらったというようなことについては、もう基本的に今おっしゃる公務員としての意識、感覚が欠如していたというふう思っております。そういう状況につきましても9月議会の総務文教常任委員会の中でいるんな不手際、あるいは職務の怠慢等があったわけですけれども、その辺の状況について委員会でも話をさせていただいたとおり、今申し上げました公務員としての意識の欠如等の原因で、今おっしゃったような状況が発生しております。その辺については、平静に対処しなければならないというような状況も踏まえて、支配人からは9月末をもって雇用の終結をさせていただいたという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

小林前支配人が特別室である321号に支配人と一緒に業者を泊めているとわかったら、ほかにもないか徹底的に調べるのが地方自治法第30条及び33条、信用失墜行為の禁止の精神ではないんですか。いじめでいえば加害者の言っていることをオウム返しで言ってるのと同じなんですよ、これまでのあなた方の態度は。議会に対してそういうことでやってきたでしょ。事実はどうなのかということ調べて対応する、こういう気持ちがあれば公務員としての仕事できないではないですか。どう思われます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

小林前支配人の行動等につきましては、現在調査中であります。そうした中では私らのほうも小林支配人を擁護する気はありません。やはり事実は事実としてきちんと調べた上で、なおかつ市のほうの見解もつけてきちんと報告したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

小林前支配人の職務権限についてでありますけども、食材や消耗品の仕入れ先、酒類の仕入れ等、権現荘の取引業者を決めるのは、小林前支配人の職務権限だったということによろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

先ほどもお答えいたしましたとおり1つのルールがございますので、食材の仕入れについては、酒類については、酒販組合から買うということが、基本的なものがございまして、それ以外の特殊なものについて、支配人がお客様のためにカスタマイズしたものを買ってきたということはあると思います。その他の仕入れについても、基本、厨房に関するものは料理長と協議した上で決めていくというふうになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

職務権限はどうなのかというのを聞いてるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人の職務権限ということでありまして、組織上は出先機関の長という位置づけでございますので、出先機関の基本的な業務に関すること以外の部分については、支配人の権限でということになりますので、今申し上げましたような日常的に仕入れます食材の選定とか購入とかという部分については、その職務権限の範囲内であるというふうに思っております。

また、新保議員のほうから、先ほど公会計であればサービスは自由だみたいな発言を私のほうから以前にあったというようなお話がございましたけれども、私のほうではそのようなことを言った記憶はございません。あくまでも支配人がお客様に行ったサービスの内容については、リピーター客を確保するための営業的な業務の一環という中で実施をいたしたということで申し上げたので、公会計だから自由にできたんだというふうにご理解いただいたようでございますけれども、そういう意味ではございませんので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

2つ、今つけ加えられた点、私が言ったのは、食材として購入する費用は、特別会計の中で支出としてきちんと載っていると。

ところが、使った先、食材は買ったけどもどういうふうに使ったかは、サービスだと言えどもどこにも出てこない。サービスの内容出てこない。そういうことでいいんですかということと言ったわけですよ。それに対して公会計は、これでいいんですというふうに言ったから先ほどのように言ったわけです。

今は、権限は誰にあるのかと聞いてんですよ。原事務所長にあるのか、支配人にあるのか、取引業者を決めるのはどっちなんだと聞いてんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど申し上げましたように出先機関の長としての決裁権がございますので、食材の選定とか仕入れとかという部分については、権現荘の支配人の権限に当てはまるというふうに思っております。

16番（新保峰孝君）

業者は誰かと聞いてるんですよ、取引業者を決めるのは。

総務部長（金子裕彦君）

当然、業者の選定も含めて、どういうものをどのように、どこから仕入れるかという部分については、支配人の権限の中に入ると思います。

ただ、食材については、料理をやられる方との関係もありますので、料理長の意見を踏まえながらの食材の仕入れ等を行っていたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

簡潔に言ってもらえば、こんな余計な時間使わなくても済むんですよ。

酒は、権現荘酒類納入組合、平の笠原酒店、大沢の合資会社高鳥商店、柵口の旅館対岳荘の3軒から仕入れることになっていると思いますが、どのような方法で仕入れていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは電話で必要なものを銘柄と本数と連絡をして上げてもらうというやり方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

旅館やホテルに宿泊する、あるいは居酒屋・レストラン等でこの銘柄の酒が欲しいと言っても扱っていませんということで、普通は断られるのが一般的です。田中議員への答弁で、その後にもありましたけども、きょうありましたけど、雪中梅、鮎正宗、八海山、月桂冠、ワイン等、上越で買ったと。よほどの常連客でないと、わざわざ注文の酒をどっかへ買いに行くということはないんじゃないかと一般的には思いますね。酒の銘柄からすると上越のお客さんで前支配人の友達の方でないかと、私はこのように感じました。それと糸魚川でも買えるんじゃないかと思うんですけど、どのように思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人の場合、毎日泊まっていたわけではなくて自宅からの通いというものもございますので、そういったときは、そういったお店に寄って買って職場に来るといったこともあったということで、通勤経路の中にそういうものがあったということで、特殊なお酒についてそこで買ってくと非常に便利だったんだろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

どういうふうに便利だったのかというのはありますけども、きちんと調べてもらいたいと思います。

小林前支配人が糖質ゼロの酒類等を能生のスーパーサンエーで買っていましたけども、取引のある3店舗で購入できないもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

ただいまのご質問についても、まことに申しわけございませんけれども、総務文教常任委員会から求められている調査事項に含まれる部分がございますので、現在、その関連事項も含めまして調査中でございますので、ここでの答弁を差し控えさせていただきたいと思っておりますので、申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

スーパーで売っているものが何でとれないのかということですよ。糖質ゼロの酒類は注文できないようなものではないはずでしょ。この程度の酒が、もしとれないということだったら権現荘の取引先としてふさわしくないということになるんじゃないですか。糖質ゼロの酒類はどのような使い方をしておりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどのご質問でございますけれども、糖質ゼロのお酒をどのような形で使っていたかという点につきましても、さきの総務文教常任委員会のほうから調査事項ということで上っている点等、含まれている状況でございます。

したがって、その辺の関連も全体含めまして現在調査中だということで、まことに申しわけございませんが、調査中ということでの状況でご勘弁をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

前支配人がやめた後はどういうふうになってますか。スーパーで糖質ゼロの酒類を職員が購入していますか。上越まで買いに行ってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

10月に入ってからは、糖質ゼロの酒は扱っておりませんし、購入した記録もありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

特命随契の関係で伺います、指定管理の関係ですが。

方針がくるくる変わってきたということでありまして。リニューアル後、1年5カ月になろうとしております。随意契約で三セク会社にするというのは、間に合わないからという理由ではないと思います。随意契約の方針に変えたのはいつですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

随意契約に変えたのは、確かに間に合わないというばかりではなくて、できるだけ早く市直営から指定管理者制度に移行したいということでありまして、また指定管理料を現在算定できないということで、その指定管理料を定めなくてもできる方法はないかということでありまして、そういったことから今回そのように今、提案をさせてもらっているところであります。これは、こういった方向につきましては、たしか8月の下旬ごろにこういった方向でできないかということで、部内ではそういった方向について、方向としてはそういう方向で行こうということにしたのは8月下旬だったと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

国や県、市職員の天下り先に国や県の、あるいは市の仕事を回すということは、不正の温床になるおそれがあると。第三セクターというのは、国や県、市職員の天下り先なわけですから。随契はしないで競争入札にするようにと国からも通知が出されています。そういうところに、なぜかというところ、現役のときに仕事を回しておいて、退職したらそこへ天下りするということがあちこちで行われているという、そういうことを避けるためです。50%を持っている第三セクターに任せるとするのは、そういう面もあるわけですよ。ですから、少なくとも競争でやるべきだと思うんですけども、競争になぜしなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに新保議員さんの言われるように公募を前提とし、あるいはすぐれた会社を探して競争することが一番いいのではないかというのは、原理原則だということに考えております。

ただ、今このように権現荘の問題がこのような状況になりまして、これを何とかいいますかできる

だけ早く市直営から指定管理者制度へ移行したいということでもあります。なおかつ、指定管理料の金額を定めないもんですから、一般の民間会社にどうかと言われましてもなかなかその辺の提案は難しい嫌いがあります。またそうした場合、民間の企業ですと収益を折半すると、黒字部分を折半するというふうになりますと、黒字部分の計算といいますが算出等はなかなか不透明な感じも出ます。そういったことも踏まえまして、市が筆頭株主であります第三セクターでその辺の経営を参画する中で調整をしたいということでもあります。

そういったことで、もう一つはやはり旧能生町がつくりました地域振興の拠点として山の拠点であります権現荘と海の拠点であるマリンドリームと、これらが共存共栄をしていくというのがシナリオとしては一番いいのではないかということも踏まえまして、こういうような方向性を出したというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

言われてるのはもっともらしく聞こえるんですけども、言ってみれば貸館業みたいな職種の会社でしょ。果たしてそういう面で大丈夫なのかと、経営能力あるのか、そういうふうな感触を受けません。私は随契自体に問題があるのではないかと思います。

時間がありませんので、次、いじめ問題についてお聞きします。

能生中学生相撲クラブの件では、教育委員会の対応が悪かったと思いますけども、後手後手に回った原因に「相撲のまち糸魚川」があるのではないかというふうに感じます。米田市長や倉又議長の顔写真が載った「相撲のまち糸魚川」のポスターが張り出されている中で、教育委員会として4月中旬から5月中旬に発生の事案の際、報告を受けていたにもかかわらず、しっかりした対策をとれなかったのは、このような自己規制が働いたのではないですか。要するにいじめを受けているのを見ても、見ぬふりをしている生徒と同じではないかということでもあります。いかがですか。こういう教育委員会でいじめがなくせますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

決してそんなことはございません。何か変な見方をされるというのは、非常に私といたしましては不愉快でございますし、そのような見方をされることは、私は本当に心外に思う次第でございます。決してそんなことはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

ぜひそういうふうにもやってもらいたいと思います。弱い者はいじめてもよいと思ったという以前

のいじめ案件の加害生徒の言葉がありました。能生の中学生相撲クラブの例も同じ考え方ではないかと思います。強い立場にある3年生が1年生を殴って前歯を折ったというか抜けたということは、同じ考え方が基本にあると思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

本事案につきましては、いじめの加害の生徒にも話を聞きました。その際には、きっかけとして清掃の際の態度についての不満があり、そして、手が出たというふうに言っております。弱い立場、強い立場ということと今回の暴行ということとの関連性ということについても今、第三者委員会で調べていただいておりますが、そういった気持ちもあったのかもしれませんが、まだそれぞれの加害者の気持ちということについても、今、調べているところでございます。いじめについての加害者の原因については、いろんなストレスと、ストレスサーといいますか心のもやもやしたところもあったのかもしれませんが、そういったところも含めて第三者委員会の方々に調べていただこうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

どういう気持ちがあるうがなかろうが、殴って前歯を折るというのは許されないことなんですよ。その前もあるでしょう、これだけでなく、全体で見なきゃだめですよ。9月7日の6時45分ごろ、顔面、腹部、背中を殴って前歯1本が抜けてしまったと今の事案ですが、6日の夕食で箸をかんだためとれたとするように加害生徒の3年生が1年生の被害生徒に指示して、他のクラブ所属生徒にも指示したということです。悪質です。どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

自分の行為に対してしっかりと向き合わずにそのようなことをしたということは、非常に本人自身も今、反省をしております。保護者の方も、非常に悪いことだったということを加害の保護者の方も認めていらっしゃいました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

基本的には相撲も、おのれを律し、厳しい稽古に耐え、高いレベルを目指し、強い者に挑んでいくことによってみずからを鍛え強くなっていく、精神的にも肉体的にも向上させていくことを目標にしているのではないかというふうに思います。その中で優しさというものも育まれていかなけれ

ばならないというふうに思います。

いじめに対しては、弱い者は守る、みんなでいじめは許さないということを教えていかなければならないと思いますが、目指されているのかどうか甚だ疑問であります。そうでなければ動物のレベルと何ら変わらないと思います。いじめている者にみんなで注意をする、そういう勇気を教えるべきではないですか。そういう校風にすべきではないですか。教育委員会はその見本を示すべきではないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

おっしゃるとおりかと思えます。いじめにはいじめの被害者、加害者、そして、それを見ている者たちもおります。はやし立てる者もいるとより一層エスカレートするということがあります。いじめの被害、加害の、そのほかの子供たちがやめるよとストップをかけるということによって、いじめはエスカレートしないこととなります。そういった子供たちを育てていくことが、何よりもいじめ被害を重大にしない一番の策かと思っております。いじめを防ぐためにそういった子供たちを育てていく教育をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

教育委員会の責任を自覚して、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

個人番号制度に関係して伺います。

保育園の入所申し込みの際、個人番号はどのようにされていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

保育所の入所申し込みについては、個人番号マイナンバーを記載するということが、ことしから、11月1日から11月30日の間に行われました。法にのっとって来年度の途中にマイナンバーを使ったいろいろな公的なサービスが受けられるということから始まったものでありますが、記載の中には非常に保護者の方々は、やはり保育をしたくてもできないという中で保育に申し込みをするわけですので、生きるためにするわけですので、そういう面からすると配慮が少し欠けていたなというふうには思っております。

他市の状況も見て、同じような文書で配付したわけですが、このようなことについては、またしっかり強制的ではないということも踏まえて受付をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

情報保護のための対策とかいろいろな問題を考えなきゃならんわけですよ。ぜひ改善していただきたいと思います。

健康づくりの点では、由布市を訪問いたしました。重点を決めて取り組んでいました。運動の面ですね。この点についてどのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

糸魚川市におきましては、第2次健康いといがわ21の中で評価指標に今年度から高齢者についての取り組みも設定しております。6分野において、全てにおいて目標値を設定しております、その目標に向かって取り組んでいるところでございます。今回、特に高齢者に目を向けたのは、介護予防という視点も大切なことだということで目標のほうに設定をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

由布市では、全市民の医療費・介護費10年分を分析して、月5,000円少なくなったそうです。どのようにお考えですか、感じますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

医療費と健康づくりについては、正しい検証はまだ糸魚川市では実施しておりませんが、今現在、運動に取り組んでいる方たちを対象に地区運動教室ですとか健康体教室を実施する前後におきまして、4項目において統計をとっております。筋力ですとか、あとバランスですとか、移動能力ですとか、そのあたりを確認しております、高齢者が多い中ではやはり体力測定を実施する中では維持されているといういい傾向が出ておりますし、またバランス能力ですとか、総合的な移動能力においては、明らかに教室の参加者に改善が見られることから、やはり今後も積極的に身体活動については推進していかなければならないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を3時10分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護保険事業について。

介護保険制度の実施以降、制度の仕組みや運営のあり方など改正が行われてきた背景には、介護保険を取り巻く環境自体が大きく変化してきたことの影響があります。高齢者人口や高齢者世帯の状況、家族による高齢者介護の減少、介護に対する意識変化、介護事業者の現況と介護従事者の不足など多くの状況が変化しております。

2011年に地域包括ケアシステムが提唱されてから介護の重点化・効率化・負担の公平化が始まりました。増加する介護認定者と給付、保険料負担の増加は介護施設の増設や介護予防事業では追いつかないほどの速度で進んでおります。

ふえ続ける介護費用の抑制のため、2015年からの改正は利用者・高齢者と介護事業者に大きな影響を与えております。介護負担の重さが高齢者に課せられ、介護サービス基盤整備のおくれが課題となって、介護制度を取り巻く環境はさらに厳しさを増しています。以下伺います。

- (1) 糸魚川市の要介護高齢者の実態から、施設整備は保険料負担への影響や需要量を踏まえて計画すると伺いました。その上で現状の課題をどう捉えて今後の施設整備計画を立てるのか考えを伺います。
- (2) 介護制度改正と在宅介護施設の廃止状況の関連をどのように分析されていますか。また、撤退が地域に及ぼす影響について伺います。
- (3) 地域密着型通所介護事業所への移行の捉え方と自治体への権限移譲の流れをどう考えているのかお伺いをいたします。
- (4) 認知症地域支援事業は早期発見、医療と介護の連携強化を図るとしてありますが、初期支

援チーム・支援推進員配置など2018年4月を控えて進みぐあいと計画を伺います。

- (5) 高齢者の自動車運転事故が頻発しております。交通事故対策についてこれまでの施策の効果と重点的な取り組みを伺います。

2番目、権現荘運営について。

権現荘は10月から行政の支配人を配置して運営されて、改築後は黒字が続いているとの報告は喜ばしい限りであります。しかし、過去7年間の中で赤字につながった原因がいまだ明らかになっていません。権現荘の運営管理で不正会計が疑われる段階では権現荘問題を終わりにするわけにはまいりません。以下伺います。

- (1) レストランの注文伝票が1年以上にわたって破棄されていた事実について、いつ、誰が、どこで見つけたのか伺います。
- (2) 廃棄の報告は即刻、能生事務所に報告されたのでしょうか。廃棄の事実確認、経過、原因など調査は速やかに実施されましたか伺います。
- (3) レストランの売上管理は伝票を廃棄する以前、注文伝票は能生事務所で受領、管理されておりましたでしょうか、伺います。
- (4) 酒類の仕入れと売り上げの調査は行いましたか。
- (5) スナックの営業は予約制で行っていたということですが、それ以外での使用実態はありませんでしたでしょうか、伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、第7期介護保険事業計画策定に向けて、実施する要介護認定者のアンケート調査やケアマネジャーに対する調査を実施し、課題やニーズを把握した上で施設整備計画を立てることといたしております。

2点目につきましては、27年度の介護報酬会計では、小規模の通所介護事業所の廃止などの影響はありましたが、他のサービス事業所にスムーズに移行していることから地域に及ぼす影響は少なかったものと考えております。

3点目につきましては、それぞれの市町村における適正な定員を確保するためと考えております。

4点目につきましては、27年4月から福祉事務所に認知症地域支援推進員を配置しており、認知症ケアカフェの支援や高齢者の徘徊を見守るネットワークづくりなどを推進しております。

また、現在、認知症の状況に応じた適切な医療・介護等をまとめた認知症ケアパスを作成中であり、今後の計画に関しましては、認知症初期集中支援チームを30年4月に設置する予定であります。

5点目につきましては、これまで警察署や交通安全協会と連携して、地区や老人クラブの会合における交通安全教室のほか、広報や街頭活動等での啓発活動を実施いたしております。成果といたしましては、高齢者が加害者となる交通事故件数は、減少傾向で推移をいたしております。

2番目につきましては、現在、総務文教常任委員会において、前支配人の在任中の行動について調査が求められており、ただいま調査中でありますので、その結果により明らかにしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁がございますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

2回目に入ります。

最初の施設の関係であります。第6期の中での方向性ということではありますが、国は、これをガイドラインという形で示しております。いわゆる在宅サービス・施設サービスの充実、方向性、その際に地域の特徴を踏まえてやるんですよ、推進するんですよという点があるかと思えます。それから、75歳以上の高齢者、あるいは認知症の高齢者、こういう方々に対応して、小規模多機能型の居宅介護施設、これが大事だということも指摘をされております。特別養護老人ホームは、在宅の介護困難者で必要性の高い中重度に、全部そちらのほうに力点を置いてく。それを徹底していくんだ、さらには低所得者の支援を中心とした公的性格を強めるんだよというところが、第6期の大まかな方向性だったと思えますけれども、この点について福祉事務所はこういう観点で捉えておられたのかどうかお聞きしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

お答えいたします。

第6期の国のほうのガイドラインということですが、市町村に対しましては区域、これは日常生活圏域でございますが、そういったものの設定、それから各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み、そして施設におきましては、グループホームですとか特別養護老人ホーム等の必要定員総数等を区域ごとに見込むようにといったようなことで、私どももそのような状況の中で計画を策定してきたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

地域の特徴というところが、私は一番のみそだろうと思うんですね。そこからやっぱり市町村が責任を持って計画、あるいは高齢者に、福祉に対して責任を持っていく。これは国から、あるいは県からというような指示待ちの時代は終わったということ、私は意味しているんだろうと思えます。

そこで、今の考えお聞かせいただいたんですが、糸魚川市の方向性はどうなのか。高齢者が住みなれた地域で日常生活が送れる在宅介護を基本に施設整備を進めていく。ここに重きを置いてるん

だろうと思いますが、今回、出されている小規模多機能型とグループホーム、計画してると思いますが、いまだに事業者が手を挙げない状況が全体ですね、手を挙げない状況が続いてるのでありますけれども。市全体の施設整備の方向性、これは明確になっているんでしょうか。改めてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

こちら第6期の計画の中でというふうなお話をさせていただきますと、第6期計画策定時の人口推計によりますと平成29年をピークに高齢者人口が減少してるといったような傾向でございました。このことから大規模な施設整備ではなく、ご指摘の小規模多機能の居宅介護でありますとかグループホーム、こういった地域密着型施設の整備をし、高齢者の方が住みなれた地域・環境で暮らしていけるようにというふうに考えてきたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これ今言われたとおりだと思いますけれども、前回9月にお聞きしたときにグループホーム2つ、それから小規模多機能1つ、この計画の中でグループホーム1つだけお手を挙げいただいたというふうなご報告があったと思うんですけれども、残り2つ、ここについての展望いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

また小規模多機能、居宅介護とグループホーム、それぞれ1カ所ずつということにつきましては、まだちょっと施設整備については見通せていない状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

進まないという原因、所長どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

最初に公募をして、1回目で手を挙げてくださる事業者がいなかったときに、幾つか事業所を回って理由というものをお聞きさせていただきました。その中で最も強かったのが、働いてくださる方、こういった方々が集まらないということでありました。私もそのとおりかなというように思っ

ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

従業員の方ですよね、これは糸魚川市全体で充足してるというふうな状況でもないというのはお聞きしますけれども、私はそれだけではないと思いますよね。保険者のほうが、やっぱり今の介護状態、これをこうしたいというようなビジョン等々をきちっとやっぱり示すべきだと思うんですよね。そこで事業者がどういうふうに判断するかというのをもっと強く私は出していかないと、この状態だとずっと行きますよ。これは短期ですからそういうふうに考えていらっしゃるんでしょう、6期中でどうするかということになれば。

それでお話があったように中長期では、きちっとやってくというふうに言われてるわけですよね。短期でこれだけつまずいてるのに中長期でどうやって見通しを立てるの。その考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

課題であります従業者の確保につきましては、平成27年度から修学者の月の貸与ですとか、働いていらっしゃる方での資格の取得に対する補助というものも実施してきたところであります。さらに来年度になりますけれども、第7期計画策定時にはそういった従業者の確保といった部分についても計画の中で検討をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと中長期というふうに答えられたときには、展望は全くない状態であったのかどうか、ここも疑わしいのでありますけれども、今の状態で、先ほど4、5の方々が48名というふうに言われましたよね。それは多分、ことしの2月1日の情報の中で48人になってるわけでありましてけれども、この中で特別養護老人ホームに収容、あるいは特別養護老人ホームに入らせていただくということが最も急がれる方々というのはどれぐらいいらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

お答えいたします。

在宅の方のうち特にひとり暮らしの高齢者の方につきましては、いわゆる入所、緊急度が高いというふうに考えております。そういった点では、今のそういった方が10名程度いらっしゃるとい

うことでございますので、それぐらいの方はやはり緊急度が高いというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今10名程度というお話でありましたけれども、そうしますと既設のショートステイ等々から転換を図るといようなことで、これは十分にいけるというふうな腹づもりでしょうか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

お答えいたします。

今まで平成26年の5月には、クレイドルやけやまのほうで16床の転換、それから28年の4月、ことしの4月には、みやまの里で8床転換いたしておるところでございます。今後、その転換につきましては、保険料への影響ですとか、ショートステイの業者の状況、そういったものを見ながら事業者と協議はしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

先ほどから申し上げておりますように中長期で展望した場合というふうにお聞きをしてるわけがありますけれども、今の状態がこうだから、そうしますと特別養護老人ホーム等々、糸魚川市としては絶対必要なんだという考えはないということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

先ほども答弁申し上げましたが、平成29年度以降、高齢者人口は減るであろうという推計、それから今、特別養護老人ホームの待機者につきましては、年度経過見てもますますとだんだん減っているといったようなところもございますので、なかなか大規模な特別養護老人ホームの施設整備というのは難しいかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと小規模特別養護老人ホームの考えもないですか。いわゆる29人以下ですよ。これを引き受けてもらう、あるいはそれを計画に載せる。100床とかそういう問題ではなくて、今

言われたように減ってくというのが目に見えてわかってるんだとすれば、小規模なものをつなぎ合わせていくというような考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員ご指摘の中長期という部分ではないのかもしれませんが、やはりその都度その都度、計画策定のときに必要量等判断して検討していくといったような状況になるかと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

大規模はない、その都度、今言われたように小規模型のものを考えていくということでありましてけれども、この6期中で32年7,700円、それから、37年9,700円というふうに出しておりますが、この保険料の中に施設整備の考え方、これは入っているの保険料として試算をされたのか、その点伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

第6期の計画策定時、国からは、要は第6期の保険料を定めると同時に5年後の平成32年、それから10年後の平成37年、これらの見込みも立てなさいということで計画の中には数値を入れてきたところであります。第8期の計画の中には、新たな施設整備は行わないといったようなところで数字を出しております。

また、第9期、平成37年が入る年ですけども、こちらのほうにつきましては、認知症グループホームを定員18人のものを2カ所、それから小規模多機能居宅介護、こちらは1カ所見込んで保険料のほうは計算をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうすると糸魚川にとっては、これから施設整備そのものについては、建てかえ等々あるのかもしれませんが、そのキャバを広げていくというような考えはほとんどないというふうな考えですよね。いやいや9期のところで6期と同じ施設の数を建てているわけですよね。そうすると保険料を抑えようということもあって、さらにはそれにサービスをどういうふうにしていくんだというような考えもプラスして9,700円、これ大変高額な負担料だろうと思うんですよね。これを、保険料を9,700円だとすれば、今の10段階でいけば9,700円というふうに5のところが決められたら月額2万円ですよね。こういう大きな金額にどんどん上がっていくんだとすれば、

やっぱりこれは介護のところで何か違うものを考えていかないとやっぱり施設と、それから要介護者の関係については、なかなかおさまっていかないのではないかというふうにも思います。そういう点でも施設整備、あるいは要介護者・要支援者のところは、きちっと中身見ていってもらう。先ほどずっと言われておりますけれども、アンケート等々そういう中身もしっかりとって計画に生かしていただきたいというふうに思います。

2つ目に移ります。

介護改正、制度改正、介護の報酬切り下げの角度から分析をして問題があった。今回の制度改正、問題があったというふうに認識はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

特に第6期の報酬改定等によりましては、全国的には小規模な通所介護事業所が閉鎖したということもお聞きをいたしておりますので、影響はそれなりに大きかったんだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

通所介護そのもののところの報酬を一番下げられたわけでありますので、ここが一番影響をこうむっているというふうに私も思います。

ただ、そういうのからすると通所介護の施設、これは非常に重要なところですよ。その上の段階に行かないように前で、通所で皆さんと交流したり、あるいは筋力トレーニングをしたりというところで非常に重要なところでありますよね。ここに一番影響があったということになると、糸魚川市もやっぱりこのところに注目をしていくべきだと思うんですよね、どういう状態になってるのか。これから総合事業出てきますよね。さらにその上にまた影響が出てくるわけですよ。そうしますと通所介護施設このものについては、市としてはどういうふうにかかわっていけばいいのか。どういうところに注目をして、市として方針を投げたり、そういうものをしていけばいいのかというのはお考えあるんでしょうか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今、来年度から実施をいたします総合事業の中で基準緩和型の通所サービスを実施するというところで、通所事業所のほうには集まっていたいただいて説明をさせていただいたり、またそのための訪問をして状況を聞くなりを見せていただいておりますが、今後もそういったことを引き続きやって、状況を把握していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それから、ずっと言われております、所長からも介護人材の不足という点にも挙げられておりますけれども、現在、糸魚川市の状況をハローワークに介護事業者の方々が従業員の募集をかけているわけでありまして、この点についてはどのように把握をされていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

私どものほうでも、ときどきネットのほうで求人情報等確認をさせていただいてるところなんですけれども、最近も把握したところでは、市内の介護事業所におきまして介護職、医療職、おおむね20名程度募集、求人をされているというところで把握をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これが恐らく出されてるのが余り動いてないと思うんですよね。解決をされて、下げてまたというようなことを繰り返されて、ずっと私出てるんじゃないかと思うんです、集まらないで。そういう状況も含めて、やっぱりハローワーク行ってお聞きしたほうがいいと思うんですよね。この状況、ハローワーク任せになってるんじゃないですか。市として何かをしなけりゃならないというふうなところが全く見えないんですけど、その点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

議員ご指摘のとおり、ハローワークへ行って話をするという部分につきましては、私ども今後そういった形で少し情報交換をさせていただきたいと思っております。

また、先ほども申しあげましたけれども、市のほうでは学生の修学資金の貸与を実施しております、現在、7名の方から借りていただいておりますし、そういった方々の情報につきましては、もちろん個人情報には留意をいたしておりますけれども、こういった方が資金を借りておりますよという情報も事業者のほうに流させていただいております。

また、これも先ほど申し上げたところなんですけども、資格取得者に対する補助、こういったものをさせていただいておりますので、いわゆるそういったことによって資質の向上ですとか、定着率の向上、こういったものに少しはなってるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

年に1回ぐらい糸魚川市として介護事業所でありますけれども、介護職、あるいは看護職、あるいは従業員の数、あるいは採用人数、どれくらい採用されたのか、あるいは退職された人もいるのかどうか、あるいは必要人数としてはどうなのかというぐらいは、やっぱり施設を集めて、そういう会議もあるわけですよ。皆さんで集まってもらって話をするといいところもあると思うんですよ。人材不足というふうに言われて、私らも認識はしてる。事業者のほうは、もっと切実になってるわけですよ。こういうところもやっぱり力を入れてやっていただきたい。早急にやっていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

昨年の11月なんですが、各事業所に調査をいたしまして、従業員の数につきましては、把握をさせていただいたところでございます。

ただし、退職者ですとか、必要人数といったものについては、調査をしておりませんので、ご指摘の中の課題であります今後の介護従事者の確保のためにそういったものも調査をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

10月に介護予防日常生活支援の総合事業、この素案を介護事業所などに説明をしたということが言われております。来年の4月からスタート予定とお聞きしておりますけれども、内容と説明状況、どんなんであったかお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

ことしの10月12日に訪問介護事業所、それから通所の事業所から集まらせていただきまして、総合事業の中で基準緩和型のサービスの実施についての説明会をさせていただきました。こちらにつきましては、いわゆる今までそれなりの資格なり持った方がサービスを提供していたところですが、そこにつきましては、市が実施する一定の研修を実施した方からサービスを行っていただく。対象者につきましては、要支援1・2、それから事業対象者、いわゆるチェックリスト等で上ってきた方ということになるんですけども、そういった方からそのサービスを受けていただく、またそういった方の、ご本人、ご家族の理解をいただいた上でそのサービスに入らせていただくといったようなことを説明させていただきました。その上で、その後に各事業所へ出向きまして説明会の後、実施の意向についていろいろと意見交換をさせていただいてるところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

各事業所の個々にというふうなお話もありましたけれども、反応どうだったですか。やるどころ、やらないところ、やれないところ、いろんなところあると思うんですが、その全体の中の状況、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今、議員おっしゃったとおり、やりますよと言ってくださる事業所もありますし、なかなかできないといったような事業所もあります。特に訪問型、いわゆるヘルパーさんのいらっしゃる事業所におきましては、やはり今まで経験を積んだプロのヘルパーさんが実施していたところを、簡単な事業とはいえ、いわゆる研修を受けただけの方がやるというのは、非常に抵抗があるといったようなお話も聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

厳しいと特におっしゃってる事業所のところでありましてけれども、その理由というのはお聞きしていますか。いわゆる送迎体制であったり、あるいはスペースの問題もあろうかと思えます。あるいは人員の問題もあると思う。そういうことが重なって、これは今の状況ではできない、あるいはうちはできますよという判断をこれからされてくんだらうと思えますけれども、厳しいとおっしゃったところの理由、これはきちっと把握していらっしゃいますか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後3時45分 休憩

午後3時45分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

失礼いたしました。なかなか難しい、もしくはできないと言われた中では、送迎の問題、それから施設の面積の問題、それから職員がなかなかいないんだといったようなところを挙げておられま

した。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今言われた点、間違いないと思うんですが、サービス単価の減算、これは大きな問題にならんかったですか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

直接、単価というふうなお答えはいただいておりませんが、経営的には厳しいというお答えはいただいているところはございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

事業所にとっては一番そこが問題なんですよ。要は、利用者の方々を引き受けてもやっぱり減算をされた上でやってく。これは言われるように短時間というのがありますよね、これA型でいけば短時間というふうになるんですが、そうすると今度は送迎、あるいは全体の中の最初っから来ている方々、それから今の時間の人々、そういうところからすると混乱も起きてしまう、というようないろんな心配事があって、なおかつそこに積極的に手を挙げることができない今の状況なわけですよ。そこをじゃあ何とか市として進めていくには、やっぱり私は強引に進めていただくということが一番問題になると思いますので、そこはきちっとやっていただきたいと思うんですね。

基準緩和型の移行については、原則、介護認定サービス利用者の選択が必要であります。強要があっては絶対にならないと思いますが、この原則守られていますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

糸魚川市におきましては、この基準緩和型のサービス、来年の4月から実施をする予定にいたしておりますけれども、4月から対象者の方全部をその事業に乗せるということは、全く考えておりません。いわゆる認定の有効期限が来た方等から順次お話をさせていただいて、ご理解をいただいた方から利用していただくという方向で考えております。そうすることによってサービスを提供する事業者のほうにも負担が少ないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番(古川 昇君)

訪問、それから通所介護利用者全体の現行相当サービス対象者と基準緩和型のサービス移行者、今、基準緩和型にサービス移行するという方々どれくらいいらっしゃいますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長(水嶋文明君)

今ほど申し上げましたとおりトータルで移行するわけではございませんので、今現在、その数字については持ち合わせておりません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

古川議員。

8番(古川 昇君)

ぜひこの基準緩和型、来年の4月からであります、今申し上げましたようにそれぞれ強引にということはなくて、これは事業者にとっても大変な問題でもありますので、要は利用者一番でありますけれども、いわゆる施設の事業所に対してもきちっとした気配りをさせていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

地域密着型の通所介護事業所、これは18名以下で年間利用延べ人数が300人以下で、これについては小規模通所事業所と、それからサテライト型の事業所が改正で地域密着型に移行するわけでありまして、大規模あるいは通常型規模通所の施設と分けた背景、これはどんなことが考えられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長(水嶋文明君)

これは制度上、国の考え方ということになるかと思いますが、地域との連携ですとか運営の透明性の確保、市町村が地域包括ケアシステムの構築を図る観点から、それと整合性のとれるサービス基盤の整備を行う必要があったためというふうに考えております。

逆に市として考えた場合、整合性の部分におきましては、基盤整備においては事業者から申請があっても市が必要なしと認めた場合は指定しないことができるという考えもございますので、その辺が大きいのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

古川議員。

8番(古川 昇君)

今言われた運営の透明性、特に通所介護のところは、前回の改定で狙われたわけでありまして、

ですから地域の密着型にして透明性を図るといふところの流れがやっぱり私はここに来てるんだろ
うというふうに思うんですね。これは今度は設備基準、あるいは人員、運営基準、これは市町村
が今度、決めていくということになるんですが、これが来年の4月までに定めるといふことになっ
ておりますけれど、今回、条例改定でどこが変わるのか、変わった点だけ教えていただきたいと思
います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今回の条例改正につきましては、既存の条例は地域密着型サービスの各種の事業をまとめた基準
とか設備といったものが規定した条例でございました。その中に今回18人以下の通所事業所につ
きましては、地域密着型になるということから、それらの通所介護事業所の基準をその中に定める
ものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

地域密着型に変わるんだよ、今度こうなるんだというだけの改定というふうに理解してよろしい
んですね。わかりました。今の権限移譲、あるいは自治体の権限拡大、あるいは自治体に何をもた
らすんだらうかというところが非常に私も疑問などところがあるわけでありましたが、地域密着型サー
ビスには、先ほど言いましたように公正中立の運営、地域の関係者による運営推進会議というのが
定期的に開催をしてチェックを受けるといふことに、これは決まってるわけでありまして。義務化さ
されておりますけれども、新たにそれが地域密着型に移行するとなれば何施設ぐらいであるのか、
お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今回、小規模の通所介護事業所につきましては、今回その条例の中で対象になるのは休止してい
る事業所も含めて4事業所になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これは非常に大切なところでありますけれども、運営推進会議、先ほど言いましたように、そう
いうものを公表していく。これは義務化されてるんだというところがあります。今のホームページ
見ますと、ことしの分がアップされていないんですね。新たにまた4カ所ふえるということにな
ると、さらに私おくれるんではないかと思うんですが、これおくれる面て何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

運営推進会議の記録についてホームページのほうに掲載をしていないということにつきましては、私もちょっと確認はしておりませんでした。申しわけございませんでした。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

地域密着型というふうになると、これは条件はここに住んで、住所がここにあるという方が対象になるわけでありませけれども、今まで通所とそこが違うとは思いますが、この点についてはここに住所があるというのは、地域密着型というのはそのまま踏襲をされるということで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員おっしゃるとおり地域密着型サービスにつきましては、糸魚川市であれば糸魚川市に住所がある方が、原則、使うことのできるサービス事業所になります。

ただ、今回、小規模の通所介護事業所につきましては、平成28年4月1日に施行されたということで、それより前に利用されていた方につきましては、みなし指定といったような形で糸魚川市から糸魚川市へ、他市町村の住所を持った方が利用されていたとしてもそれはそのまま使えるということになりますし、またある事情で、それ以降に他市町村の方が糸魚川市のそういった事業所を使うということになった場合につきましては、糸魚川市とそちらの方の住所の所在の市町村それぞれが同意をした上で、その当該の施設が指定申請をすればそういった方も使えるようになるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今の流れからすると自治体が指定、運営、監督、権限、これが強まっていくということになりますと、介護サービスの質の評価がさらに私は求められてくるのではないかと、自治体がそれだけ責任を持ってやるということになれば評価がやっぱり求められるのではないかとこのように思います。私らもですけども構造的なもの、いわゆる施設だとかそういうもの、それからサービスの内容だとかということは私もお話をしてきました。ただでそういうものを総合して、結果どうなったかという評価、それがないと私は介護給付費、減っていかないと思うんですよ。幾ら何をこういじろうが、

減っていかないと思うんですが、今度はそのところをどうするか。自治体に権限があるんだからそういうものも含めてインセンティブを用意するとか、あるいは介護度が下がったんなら、そのところについては報酬を出すとか、そういう独自の方針が私は求められるのではないかと思います。この考えについていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

現在におきまして一部サービスのごくごく一部の分野につきましては、そういった成果について報酬を加算するとかというような項目もございます。それにつきましては、審査機関であります国民健康保険団体連合会のほうで内容を審査して請求のあった部分を加算して出していくといったようなことがあるかと思っておりますけれども、なかなか実際、広く成果というふうになった場合、いつときだけ例えば介護度がよくなったといったところで評価をするのがいいのかどうかといった面がありますので、その辺も国のほうでも検討されているようですので、その辺は注視していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

次の認知症の早期発見、医療と介護の連携強化のところに入りたいと思います。

これは初期支援チーム、先ほど来、その話も出ておりますけれども、これ30年やりますとって大丈夫ですか。医師会の皆さんとはどういうふうになってるのか、あるいは1人の今非常に熱心に活動して下さった先生いらっしゃいますよね。そこだけではやっぱりなくて、糸魚川市全体としてこういうチームをつくっていくんだというような考えだとすれば、あと1年半ですわね。これ大丈夫なんかどうか。特に医療というところに関しては、非常に敷居が高いというのもあるかと思えます。そんなのを含めて大丈夫なのか、このところをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

認知症初期集中支援チームにつきましては、認知症サポート医、それから保健師、社会福祉士、こういった職種の方がチームで当たっていくということになっております。市内には認知症サポート医の方は現在、精神科医の方を除いてなんですけれどもお一人しかいらっしゃいません。非常に厳しい状況だなというふうに感じております。そういったことから、ことし10月に医師会との会合がありました際に、私のほうからぜひサポート医の研修を受けてくださるようというところで依頼をさせていただいたところでもあります。来年度何とかそういった研修を受けて資格をとってくださるようというところをお願いさせていただいたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それからずっと以前から申し上げておりますけれども、認知症サポーターの方、これ受けていただいてどこのどなたが受けられたのかというのが後でさっぱりわからないというのがあったと思うんですが、この中に書いてある認知症サポーターのフォローアップと活用の仕組みづくり、これ書いてあるんですが、この内容とはどんなことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今、私もこれつけておりますけれども、認知症サポーターの研修を受けていただくとういうオレンジリングを渡しておるところでございます。現在、市内の認知症サポーターの養成講座の終了の方というのは、約3,200人いらっしゃる数が非常に多いなというふうに感じておりますが、サポーターとしての役割というのは、個人の活動に任せているというのは現状であります。そういったことから今後、現在のサポーターの方で意欲のある方、こういった方に対してステップアップ講座というものを実施いたしまして、地域での活動につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

意欲のある方々というふうに申されましてもどこのどなたが受けたかわからんというような状況じゃ、これはじゃあどういうふうにしてそれをやっていくのかというのがさっぱりわからないわけで、企業だったらわかるわけですよ。あるいは消防署の皆さん全員受けていただいて、そういうところはわかるわけですね。だけど普通の人を受けて何も書くものがなくて、私誰々ですというふうに書いてこないでサポーター3,200人いますという。フォローアップをして活用していく仕組みつくるというふうに言ってもどうやってやっていくのかというのは、今、全く皆目わからない。これさらに一歩進めるための何から始めるんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

現在検討中でありますことから、詳細についてはなかなかちょっと今申し上げられないというのが状況なんですけれども、このステップアップ講座を実施するための講師の研修、こちらにつきましては、来年度、その研修に参加させたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

地域のケアシステムをつくり上げていく段階では、先ほど申し上げた初期の支援チーム、それからサポーター、これ非常に大事なんですよね。ですから、しつこく申し上げているんですが、このところはしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

次の自動車の免許のことでありますが、ことしの免許証を自主返納された方どれくらいいらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

警察の統計でございますので暦年ということで、1月から11月末ということでございますが、糸魚川署管内で88名の方が返納されたというふうにお聞きをしてるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私、98というふうにお聞きしてきたんですが、88のほうが正確だったんでしょうかね。それで、おととしが165件で、去年が171件ということは、助成制度は非常に効果があったということなんですよね。今回ですと去年の半分ですわ。助成制度は効果があったというふうな認識は、おありになって、さらにことしやめましたけれども、もう一回助成制度を考えるというお気持ちはございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

免許返納者に対する補助制度については、平成21年から7年間ということでやってきておりまして、ある一定程度、定着したのかなということで、昨年12月ということでやめさせていただいたんですが、今、議員おっしゃるとおり本年度入って、やはり昨年、それ以前と比べて相当落ち込んでいるという状況でございますので、どのような方法がいいかは別として、今後、何らかの検討をしていかなきゃいけないというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

状況を申し上げますと、事故があったのが741件です。これは23件増加をしておりますけれども人身事故が50件、そのうち高齢者がかかわっていた事故が25件、実に半分。さらに高齢者が加害者になっていたのが、そのうちの14件あるということなんです。ですから、こういう状況から見ても、私は非常に効果はあるのではないかと。一つのきっかけとして、考えるきっかけとして、私は効果があるのではないかと。ぜひ再考をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。

権現荘問題であります、この1番目のレストランの注文伝票、これ1年以上にわたって廃棄されていた事実について、いつ、どこで、誰が見つけたのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

市長の1回目の答弁と同じでございます、次回の総務文教常任委員会の調査の報告とあわせて一緒に報告をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

何も今の古川さんだけじゃないんだけど、9日来、権現荘の問題になると、すぐ担当の委員会という、何か言葉が出てくるんですけど、今、議会基本条例でも論じられたように二元代表制の一方、議員が、しかも私に言わせると非常に党だの派閥だの数だの関係なく、思いというものを市民にかわってやり合おうとしている場で、ただ単に今度出しますから、今度出しますからというんで、私はそれでいいのかなと。ものにももちろんよります。けれども、余りにも乱発し過ぎて、私はそういうふうに思う。そこの辺をひとつ配慮いただいて、二元代表制の一方である市長、さらには二元代表制である議員が、せっきくの与えられた一般質問と、ある意味で最高の機会、場なんだから、そういう話ができるようにすべきだと私は思うんですが、いかがですか。

議長（倉又 稔君）

昨日も、また本日も議事進行において、私のほうで答弁をさせていただきましたが、一般質問の答弁を優先するという点に関しては、私にも異論はありません。

ただ、総務文教常任委員会に提出された調査事項のと今の質問が重複していることから、回答が12月16日の総務文教常任委員会に回答するという点になっておりますので、一般質問のこの答弁と16日に回答が来ます回答書との整合がつかなくなる可能性もありますので、そうなりますと、今以上の混乱が私は見込まれるということで、総務文教常任委員会の回答待ちにしたいという行政の答弁にも、私、一理あると思っておりますので、そのように私のほうも判断しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

首根っこ押さえてこうしろ、ああしろという、私には権限もないんですけども、ただ9日から見て、特に権現荘ばかりじゃないと私思いますけれども、特にこの権現荘問題になると何か聞こえてくるのが委員会、だからこの場でどうのこうのと。議会基本条例というの、私も何回も取り上げて言わせてもらってるけど、どうもうたってる非常に最高規範である思いと今現実に私たちがこうやって向き合ってるのと、首根っこ押さえてどうしろとは言いません。また言える立場でもない。だけど、ちょっと私はその辺は議長、考えてもらいたい。

また市長以下も対応してそういうふうなものに対応できるように、ただ16日あるから、総務文教常任委員会があるからだけでやっていいのかなという疑問も含めて提案させていただきます。

以上です。終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私、今、いつ、どこで、誰がというふうに聞いたんですが、それはこれには書いてないんですよ。わかってる範囲でお話してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

古川議員の1点目のご質問でございますけれども、この内容につきましては、総務文教常任委員会において古川議員のほうから、伝票が廃棄されていた事実は誰が発見したか、所長は報告を受けたと言うが、前支配人にはどのように報告されたか、また誰が報告したかというようなご質問をいただいております。そのほかにも全体で24項目にわたる総務文教常任委員会での調査事項がございます。関連する事項も含めて現在調査中でありますので、今の点につきましては、答弁を差し控えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

そのほか答えられる内容については、古川議員のご質問に対応してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

誠意を持って答えるという話じゃないんですか。私が言ったように、いつ、どこで、誰が、今の時点ではいつは答えられますとか、そういうのも出さなきゃ聞いている意味ないじゃないですか。全部、誰が出てしても16日ですよというような話になれば、私だって残ってる時間どうやって過ごすの、これ。聞くことは聞きますよ。

これ廃棄の行為、この報告は即刻、連絡したんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは捨てていたという事実がわかったときに、すぐに報告はありました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

報告があったら能生事務所長は、事実確認、経過、原因などすぐ権現荘へ飛んで行って調べましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私に報告がありましたのは、現場の支配人のほうから当時の振興係長にその場で話があって、振興係長のほうから私のほうにそのまま報告があったということで、振興係長のほうから現場でどのようになっていたのかということとを全部、事情聴取をしていたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと所長はすぐ事実確認、それから経過、原因、これは聞いたんですね。聞いたんなら答えられますよね。お話しください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

当然、聞いております。どういった原因でそうなったのかということも聞いております。またそのときに必ず保管せんきゃならんもんなんだということで、すぐ指示を出したというところがあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

聞いてそのままこの文書に書くんだったら、今話せませんか。変わらないんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今の伝票の廃棄の件については、その前の状況の話とか、それから伝票を捨てるに至った聞き取り調査の状況とか、再度、確認調査をいたしております。能生事務所長のほうに報告があった時点でも当然、聞き取りをしているんですが、それでも足りないところを再度、聞き取り調査をしているという状況がございます。ほかに関連する調査事項24項目の中にもありますので、再度、調査をしているということで答弁は差し控えさせていただきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

じゃあ事実を聞きますが、9月30日に私ども行って、そのときの注文伝票見てきました。それ以前、捨てる以前は、例えば複写型であったとか、通し番号が振られていたとかという事実はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

通し番号はなかったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと27年の7月以前は、要はレジのプリンターと、それから売上金の記帳したもの、それと注文伝票はあわせて能生の事務所に来ていたんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

レストランのレジにつきましては、フロントの職員が行ってレジロール、それと現金、それと注文伝票も預かってくるということで、それを一通り現金と合わせるというのをやるというところまではあるんですが、能生事務所まで持ってくるということはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

注文伝票、非常に重要な書類ですよ。これ能生事務所がずっと受け取っていなかった。これお

かしいんじゃないですか。本当ですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

権現荘の現場で保管していたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

じゃあ能生事務所は、その売り上げを確認するのに何と何を合わせてたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

能生事務所に上ってくるのは、月末の売り上げの総数として上ってくるということでありまして、日々のものは上ってまいりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

月末だろうが何だろうが合わせるでしょ、毎日なんか合わせんでもいいですよ。合わせてたんですかと聞いているんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

現金とそういったレジロール、また売り上げの伝票と突合しているのは、権現荘の職員であります。こちらの能生事務所のほうは、報告を受けるのみということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうすると権現荘に以前のものは保管されている。7月以降はなくなった。注文伝票を要らないものというふうに認識をしたのは、いつごろからですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

注文伝票を要しないとサービスの係に言ったのは、もうやめた職員でありまして、それは27年の8月の時点というふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、新たなところが出ました。要らないというふうに認識をして指示したのは、やめた方なんですよね。この方が非常に重要な方ですので、この方には連絡はとれていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今ほどの質問でございますけれども、再度そのような連絡も確認の上、どのような要らないという発言をしたのか、その辺も含めて再度調査をいたしております。

したがって、その辺の流れも全体も含めまして調査中でありまして、最終的な調査の結果については総務文教常任委員会の中で報告をしたいと、24項目全体にわたっての中で報告をさせていただきたいということで、再度の調査を行っているところでございますので、その辺についてはご了解いただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

じゃあ連絡をまだとっていないんですか。この方非常に重要なところにいらっしゃる方ですよ。まだ連絡とっていないんですか。そのことまでも報告をしないという話になると、これ何聞いてもだめじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ちょっと舌足らずでございまして恐縮でございました。この問題が議員のほうからお話があった時点において連絡はとっております。その後、ほかの関係者の方の聞き取り等も実施をしている中で、さらにまだ確認をとらなければならない事項もございましたことから、再度調査をさせていただきとるということでございます。だから全くここまで連絡をしなかったということではなくて、議員のほうからご指摘のあった時点で連絡をとって本人から聞き取りをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8 番（古川 昇君）

酒類の仕入れと売り上げのこの調査はやっていただけましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人が独自に市外から買ってきたもののお酒の調査ということで、仕入れについては調べておりますけれども、それがどういうふうな売り上げに切りかわっていったのかという部分については、きょう古畑議員のほうから調査しなさいというのがございましたので、その中で調査をしていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8 番（古川 昇君）

お客様の朝の請求書の中身について伺いますが、お酒を飲まれた方、飲み放題プランというのは飲み放題プランという形で請求をされて、個別に飲んだ方はビールだとか、おちょうしだとかというのは、明確に書いたものが請求されているんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは朝、清算するときにお客様にちゃんと明示をするために何をどんだけ召し上がったかということで、そういうものはきちっと出していただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8 番（古川 昇君）

じゃあ売り上げ出るんじゃないですか。はっきりするんじゃないですか、売り上げ、きちっとやってください。お願いします。

それから、酒類の保管庫、夜間これは施錠されていたんですか。9時に終わるというふうに支配人言っておられましたけれども、施錠されていたかどうかお聞かせください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後4時28分 休憩

午後4時29分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き、会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

保管庫は、施錠していたということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

その施錠の確認は、夜警の方が確認をするというそういうルートに、1つに入っておりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

鍵をかける場所がありますので、確認はとってるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それも確認してください。お願いいたします。

支配人はいつでもその酒類の保管庫をあけられる状態であったのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人はマスターキーを持っておりますので、基本どこでも入れるという、そういう鍵は持っています。支配人に限らずフロントの職員は全員その鍵は扱えるようになっておりますので、支配人のみというわけではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

じゃあ鍵の保管庫は、誰でも、いつでもみんな持ち出せる状態、確認しますよ、いいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

キーボックスがございますので、そのところのマスターキーを持ち出せば、フロントの方はどなたでも行けるということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

スナックの営業、これは予約制で行ってたということではありますが、それ以外の使用は絶対なかったですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

スナックの営業については、絶対条件というのが1つあって、フロントの職員が必ず1名ついていなければいけないということで、予約の方は当然使っておりますけども、普通はほかの団体の方が来られてもお断りをするんですが、先に入ってるお客様が了解とれればそこに、例えば少人数であればほかのグループの方も入ってスナック利用というようなことはあったと思いますので、売り上げを伸ばさんきゃならんというフロントの考え方というのはきちっとありますので、職員がきちっと対応とれれば予約がなくても使っていた事実はあるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

売り上げを伸ばすという考え方は、それはそれでいいと思いますけれども、ふだんはスナック、鍵かかっているんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ちょっと調査をさせていただきたいと思います。お願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後4時32分 休憩

午後4時34分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

スナックの入り口は2つございます。ふだん使ってる廊下につながっている正面のところは、これは施錠してあるということですがけれども、厨房につながってる部分については鍵はかかっていないということを伺ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これはいつ、実績の有無、これはどなたに確かめようとされていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

誰にヒアリングというのか調査ということでございますけども、これも16日の総務文教常任委員会の中でお答えしていきたいと思っております。よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

接客係、あるいは清掃員、あるいは夜警の方、いろんな答えられるじゃないですか。そういう人に聞くんでしょ。違うの。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今、古川議員のほうからおっしゃった聞き取りの調査の内容でございますが、失礼しました、いわゆる調査の仕方ですがけれども、権現荘のフロントの職員、あるいはサービスの職員、厨房の職員、先ほど話題にも乗りましたが、退職した方で長年勤めていたような方についても聞き取りの調査の対象としてお話を聞かせていただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

実態調査となれば清掃員の方々、夜警の方には聞いてください。お願いしますよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今おっしゃる部分も含めまして聞き取りをしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぜひ調査をお願いいたします。

以上で終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

短いですが、45分まで休憩します。4時45分再開いたします。

午後4時38分 休憩

午後4時45分 開議

+

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

今までの調査中、調査中という答弁にどうしても納得できません。調査を依頼したのは、総務文教常任委員会であります。総務文教常任委員会が調査を依頼して、その期日を一般質問前までに求めなかったから、私たちは3カ月に1回の貴重な一般質問に何ら有効な答弁を導き出すことができませんでした。この形を許すと、この後も延々そうくなっていく、一般質問の答弁が優先と言いながら委員会の審査過程においてそういうことが生じると今後も委員会で調査結果を出すために一般質問では答えられないという解釈を成立してしまうことになります。

よって、私はここで議会運営委員会の開催を要求して、それでよしいのか判断を仰ぎたいと思います。

〔「賛成」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

今ほどの古畑議員の議事進行について、私も一理はあると思いますので、これから議会運営委員

会を開きたいと思しますので、そのように暫時休憩いたします。

午後4時46分 休憩

午後4時48分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

このままの状況で行きますと午後5時を過ぎるのが確定的であります。このまま議会、5時を過ぎても継続することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

異議なしと認め、そのように決しました。

暫時休憩します。

午後4時49分 休憩

午後5時28分 開議

+

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま古畑浩一議員から議事進行が行われました。それについて休憩中に別室、第一委員会室で直ちに議会運営委員会を開催いたしましたので、その経過と結果を松尾徹郎議会運営委員長に報告を求めますが、私のほうで一言、行政の皆さんに申し上げます。

答弁は、議員の質問を真摯に受けとめ誠意を持って答えていただきたいと、答弁をしていただきたいと、私のほうからその申し入れです。

それでは古畑議員、今そういう形なので議会運営委員長から報告をしていただきます。

ただいまの経過と結果について議会運営委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

18番（松尾徹郎君）

議会運営委員会報告をいたします。

ただいま議題となっております議題につきまして、今ほど議会運営委員会で慎重に協議をいたしました。

冒頭、古畑議員より動議に対する説明を受けた後、協議に入りましたが、その結果、今、議長も言われましたとおり一般質問に対する答弁については、常任委員会と調査項目が同様であろうと行

政の説明責任において誠意ある回答をすべきであると、求めるものであるという結論に達しましたのでご報告いたします。

以上で、委員会報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

〔「議長、暫時休憩をお願いします」と呼ぶものあり〕

暫時休憩します。

午後5時30分 休憩

午後5時31分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

ただいまの委員長報告に対して議事進行者である古畑議員に、ただいまの委員長報告に対して質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

本当に時間をとらせて申しわけない。議会運営委員会として全く真っ当な判断であったというふうに思っております。そのとおりでありますので、行政の皆さんは逃げ口上に使わず、調査、調査と言わずにしっかりと責任ある答弁を求めるものであります。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑のある議員はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

それでは、次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

少々遅くなっておりますけれども、始めさせていただきます。

質問通告書に基づいて進めます。よろしく申し上げます。

1、「市長・市議の二元代表制の中で、地域住民の実情にあった行政運営」（「議会基本条例」）を体現するため、私たちがなすべきは。

9月、「議会基本条例」が動き出しました。もちろんこれは、議会での発議案件です。が、ともに市民による選挙で選ばれた二元代表、議員（議会）と市長（行政）が、対等の立場で緊張感を保ちつつ、監視・分析・検証・調査・評価し合いながら、市民一人一人の暮らし・幸せのために全力を尽くすことを目指して。

私たちにとっての「最高規範」のはずであります。

そこで、以下3点についてお伺いします。

(1)「議員（議会）」「市長（行政）」のありよう、あり方。

議員・市長ともに任期は4年、来年4月はともに改選期を迎えます。そういった中での「議会基本条例」の誕生です。

そこで、お伺いします。

「議会基本条例」の理念。

条例では、条例そのものを「最高規範」と位置づけた上で、「前文」でこう明記しております。

「市長と議員は、市民の選挙で選ばれる二元代表制の中で、互いの権限を尊重し、対等の立場で緊張感を保ちつつ、活発で質の高い議案審議を通じて、市民の多様な意見が的確に反映できるよう、積極的に政策提言を」。

さらに、「活動原則」としてこう明記しております。「市民の多様な意見を的確に把握し、政策立案及び政策提言に取り組む」「市長及び執行機関に対し、適切な行政運営が図られているかを監視し、分析し、及び評価する」。

また、「市長等及び議会の関係」としてこう明記しております。「議会は、市長等と常に緊張ある関係を保持し、行政事務の執行を監視し、評価を行う」「議会は、市長等が議会に提案する政策等について、提案に至るまでの経緯及び決定過程を説明するよう求める」。

さらに、「監視及び評価」の項ではこう強調しております。「議会は、市長等の事業等の執行について監視及び調査を行う」「調査の実態を通じて、市民に市長等の事業の執行についての評価を明らかにする」。

まさに、「二元代表制」の鉄則の中で「議員（議会）」と「市長（行政）」の両者が、細心・最大のエネルギーを使い、監視・調査・分析・検証・評価し合い、深め合い、高め

合っていくことが、いかに肝心の「主権者」である「一人一人の市民」にとって大切なことかということを決めているのであります。「最高規範」であります、文字どおり。

改めてお伺いします。

市長、このことをどう受けとめておられますか。

市民・議会（議員）・市長（行政）間の情報の質・量の格差ではありますけれども。

「市民主権」「二元代表」は、行政を進めていく上での鉄則。しかし、市民・議会（議員）・市長（行政）間における情報は、ではありますけれども質・量ともに格段の差があります。

例えば、行政側から議会側へ提出される議案・会議録・予算書・決算書・各種資料などなど。まさに膨大なもの。多数職員を擁する市役所機構・組織で対応するのと、いわば個に近い状態に対応せざるを得ない議員とでは、その差は歴然であります。ましてや一般市民においてをやであります。役所的に言う「広報・広聴」一つとってもこれだけの現実があるのです。

市長、このことをどう受けとめ、どう対応しようとされておりますか。

(2) 「二元代表」の真価を問う幾つかの具体例として幾つか挙げました。

権現荘

ア 行政責任。今回の「権現荘事業」をめぐる騒動。市行政のあり方が大きく問われてこれは当然であります。市長初め関係者の責任の負い方。これでよいはずがないの声がちまたにあります。

市長、この動きをどう受けとめていますか。

イ 基本理念。本来の「市民・住民一人一人の医療・健康・福祉のため」という基本理念からおよそかけ離れた「リゾート・レジャー」を追いかけるような、私に言わせれば「リニューアル・廃止路線」への市行政の傾斜が今日につながってしまった、と私は指摘し続けてきました。ちまたの声も根強いのであります。

市長、このことをどう受けとめていますか。

ウ 市民・住民の動き。市民・住民・関係者・民間業者などからのまさに「地域住民の実情」議会基本条例がうたっておりますが、訴える数々の声や働きかけのほとんどが生かされないまま今日に至ってしまいました。

改めてお聞きします。市長、このことをどう受けとめていますか。

エ 「指定管理者制度」対応。ことここに至るまでの市の「指定管理者制度」対応は一転二転。しかも当初の公募制が特定事業者指名制、ほかお役所用語でいえば特命随意契約というんですね、となっております。

市長、これらの動き、どうこのことを考えるか。

オ 「支配人」対応。今回の騒動で目立ったのが前支配人の業績の不手際さ。が、このような動きを前支配人に、しかも長きにわたって続けさせてきたのは市長以下行政当局。決して前支配人を「スケープゴート」にするかのような幕引きは絶対に私はだめだと思います。

ということで、「二元代表」の一方である「議員」、真正面から向き合い、出すべき

うみを出し合おう、その上での転進を前向きにと懸命に努力してきたのです。9日、12日、きょうまで8人もの議員がこの問題を取り上げております、私を含めて。残念ながら道はまだです。

市長、これらの動きをどう受けとめていますか。

カ 焦りとか幕引き、こういうものがあってはいかんということです。「4億円も使ったんだ。とにかくもとを何とかせなだめだ」の焦りとか。結果としてうみどころか「とにかく幕引き、そろそろ」というような論理に、私たちが流されていくことだけは警戒しなければなりません。

市長、こういった考え方をどう思いますか。

長者温泉ゆとり館。

「長者温泉ゆとり館」が、「宿泊や宴会、昼食休止。収支悪化」のニュースとして流された、これは。一般市民の目に飛び込んできたのが11月26日の新聞紙面。この情報が市議会で明らかにされたのが11月22日の建設産業常任委員会。

ところが、委員会での市側の説明文書を読むと、「能生事務所に9月7日、中尾区から市に連絡があった」ということです。

「権現荘」問題を持ち出すまでもなく、なぜこのような後手後手な報告がまかり通ってしまうのか。

市長、お考えをお聞かせください。

「いじめ」問題。

当系魚川市、「いじめ」問題が続出しています。それぞれ形態・態様は違いますが、関係する一人一人にとっては身・心両面での「死」にかかわるくらいの大問題であります。目立つのが、やはりこれもその内容が後手後手の報告というケースが多いこと。問題が問題だけに、対市民報告については調査・検証などを強め、早めるべきが当然であります。

姫川病院。

自治体による措置・対応を進めるための「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が動き出して2年、特に「特定空き家」については各地でそれなりの動きが報ぜられるようになってきました。

当市の「空き家」の代表格、「姫川病院」への取り組み、まさにまちづくりの足元からの一歩です。これもうしつこいくらい私言い続けております。

市長、考え方、対応を改めて伺います。

(3) 行政の軸足を変えようということでもあります。「強・大・多」から「弱・小・少」へ。

「議会基本条例」が唱える「地域住民の実情にあった行政運営を」は、まさにそのとおりであります。私たち市民の実情・実態は、それぞれが一人一人となれば「強・大・多」のいけいけではない、むしろ「弱・小・少」の苦しさを抱えていると私は訴えます。訴え続けてきました。「いけいけどんどん」や「みんなで渡れば」にはめつけてはならないと私は考えます。訴えます。

今、国は「一億総活躍」「地方創生」の旗振りに躍起であります。当系魚川市は「ジオパーク」。

「活躍」も「創生」も頭から否定はしません。また、人それぞれ地質学に興味を持つことも。ただ、一人一人となると「活躍」できない人も「創生」に恵まれない人も、「興味」がない人も。

それらの一人一人が、「地域住民」として地道に生き生きと暮らし続けられる、そんなまさに議会基本条例でいう「地域住民の実情にあった行政運営」を強く提唱させていただきま。改めてお伺いします。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目といたしましては、議会基本条例は議会と市民、議会と市長やその他の執行機関との関係を明らかにし、市民の負託に真摯に応えるために議会の最高規範として制定されたものと理解をいたしております。

2つ目につきましては、把握する情報量は、それぞれの立場において違うものと認識をいたしております。市民の皆様には広報やホームページ等で、また議会の皆様には各委員会等を通じて引き続き適切な情報をわかりやすく提供してまいります。

2点目の1つ目のアにつきましては、責任を重く受けとめております。

イにつきましては、権現荘はその設置目的であります地域住民の福祉及び都市と農村、農山村の交流促進のため引き続き取り組んでまいります。

ウにつきましては、さまざまなご意見・ご要望に対し、できる限り答えてきたところであります。

エにつきましては、このたびの権現荘を取り巻くさまざまな課題を重く受けとめ、できるだけ早く市直営から指定管理者制度へ移行したいことから、公募によらない特命随意契約で来年4月から株式会社能生町観光物産センターによる運営で進めたいと考えております。

オとカにつきましては、内部監査による実態調査等により明らかになった事案に基づいて、前支配人については本年9月末をもって雇用を終結したところであります。

その他のことにつきましては、総務文教常任委員会において前支配人の在任中の行動について調査を求められておるものと同様でございますので、ただいま調査中であり。決して幕引きをする予定はございません。

2つ目につきましては、不確定な部分が多く、今後のあり方について関係者と協議する必要があったことから報告まで時間がかかったものであります。

3つ目につきましては、学校がいじめを認知した場合には、速やかに教育委員会に報告するよう指示をいたしております。市民へは児童生徒の個人情報としての配慮及び問題解決に向けての取り組み状況などから、判断をして報告をいたしております。

4つ目につきましては、これまでもお答えしているように新たな状況変化があれば対応を考えてまいります。

3点目につきましては、市民の誰もが住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう行政運営を進めていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

大きく3つで細かいのはいろいろありますけれども、進め方であるいは前へ行ったり、後ろへ行ったりすることもあるかもしれませんが、その都度よろしくお願いをいたします。

ということで、まず大きい(1)よりも大きい(2)の幾つかの具体例というところからちょっと入らせていただきます。

今、私も考えてみますと総体を私は言わせてもらいたいと思って、きょうおるんですけれども。どの項目をとっても、私、今、総論の中で申し上げたんですけれども、相当、何も今19人の議員がおります。議長も入れてというか含めてですけど、19人の。議員一人一人の、きょうの冒頭の中で言いましたけれども非常にいろんな現実を捉えて、本当に訴えておるんだけれども、何かそれがはぐらかしという言葉使っちゃ悪いかしらんけれども、9日、12日かけて8人もの議員が一生懸命やとるわけですよ、議会基本条例を持ち出すまでもなく。なのに、一方の二元代表である市長、以下どう思いますか、今回のやりとりの仕方。私は決して、市長を攻撃するとか、そういうつもりじゃないんですよ。こんなやり方を二元代表の両者がやっておったんじゃ私はだめだと思う。どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々はお答えするからには、間違っただけをお答えしてはいけないということで、いろいろご質問に対しましては調べさせていただいておるわけでございますし、また時間をいただきながら調査をしてお答えさせていただいております。決してはぐらかさうという気持ちはございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

最初も言ったように飛び飛びになって申しわけないんですけれども、この質問通告書のところどころから、あれします。今、まずは権現荘と思ったんだけど権現荘だけじゃないんで。

例えば今、の長者温泉ゆとり館、これはどうなんですか。私も言ったけれども、今、市長の答弁だと時間がどうのこうのと言われましたけれども、私の通告書に書いてあるように能生の事務所に9月7日にもう連絡があったんなら、9月定例会の最中に何でこういう重大な、公にかかわる問題を連絡しなかったのか。したのは22日ですよ。こういう問題というのは、11月22日だ。

それで11月26日の新聞、さっきも皮肉めいたこと言ったけど新聞報道、こんなことは何であるのかな。私はそれを聞きたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

9月7日には、ゆとり館で能生事務所から3人出向いて地元の方の考え方を聞かせてもらいました。そのときに、9月3日の日に総会を開いて、宿泊、宴会、また日帰りの昼食をやめるんだということでお話がありました。今後、どうされるんですかということ、いろいろ確認をとったんですけども、ただやめることだけ決めたんだということ、それ以外のこと全く決めてなかったということ、9月末でやめるということ、単純にやめると言われてもいるんな後始末の部分もあります。契約のことであるとか、また来年じゃあどうするんだというようなこと、また地区の協議会等々も絡んで、いろんなことを今後、取り決めていかなきゃならないかということ、話をしたんですが、まだ全く決まっていなくて話ありましたので、それでやめたというふうにこちらに通告あってもなかなか外へ説明しづらいですねということ、少し状況が明るくなるまで休止状態ということ、少し庁内の中では、もうちょっと状況が明らかになるまで議会へはなかなか報告できないだろうということ、11月22日まで時間がかかったということ、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私は権現荘の温泉センターほどじゃないけれども、ここへもちょこまか行くことはあるんですけども、市民にはそれなりに親しまれてきた。

一方では、市民だ市民だと言いながらこういうことになると、中尾区の事情もあるでしょうけれども、こういうふうに転換するならばやはり市民に対して、まずは今こういう状況だというくらいのことは言ってもいいんじゃないですか。それも言えなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これはタイミングの問題でありまして、9月7日に聞いて、もう8日の日には、たしか建設産業常任委員会があったのかなというふうに思っておりますが、そういったところで本当に報告しても、あと何も決まってないという状況で報告になるかというふうなこともあったもんですから、当然、上司とも相談をさせてもらいましたけれども、これでは報告しても報告の意味がないということで、そのタイミングの中ではちょっと控えさせていただいたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

対話とか広報とか広聴というのは、こういうことを言うんですよ。一方的にお上のほうでね、俺言ったって意味がないとか、いやこれもうというんじゃないで、実はこういうんです。そういう中から物事というものは、広報広聴というのはスムーズに行くわけなんですよ。何も長者温泉のこれだけ言ってんじゃないんです。ことほどさように、この権現荘問題を割合と住民だ、対地域の人たちだという割には何かこうちょっとずれが大き過ぎる。能生事務所だけいうんじゃないですよ。市長、今そこにおられるけれども行政全体がそういうところがありませんか、あっちゃいかんということでおっしゃるんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

行政を進めていく上では、市民の皆さんとの対話、コミュニケーションが大変重要であります。このゆとり館の関係につきましては、事業の実施の主体であります中尾区の皆さんのほうから能生事務所長のほうに先ほど話ありましたような形でのご相談、話があったわけですけれども、それらの状況を踏まえて事業主体の中尾区の皆さんともう少し中を詰めて、今後の取り組み等を協議すると、そういう時間が必要であったために報告まで間があったということになります。

これに尽きずいろんな事業ありますけれども、地域の地元の皆さん、あるいは関係者の皆さんと話を進めながら行政運営していくのが基本的なところというふうに考えております。そういう考えのもとに進めておりますので、その流れの中でゆとり館の関係も今お話し申し上げたような状況であったということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

何回も言うけど前後するかもしれませんが、本当に申しわけない。所要の時間の中でやらなきゃならぬので、行ったり来たりするのをお許しください。

いじめの問題、3のところではありますが、いじめの問題というのがありますね。これ私も古畑議員の質問の中にそうだよなと思ってちょっと聞いておったんですけども、相撲のまちとして推進する余り甘い対応となっていないか。私も何かそういうの、さっき市長は、たしかそんなことはないような言い方を、色をなしたような言い方をされましたけれども、それは新保議員の質問のときだったと思います。たしかそうだったと思いますけれども、こういう新保議員のところでは、いじめというのにやっぱり相撲というものが、やはり何らかの形で規制というのかな、相撲のまちと言ってるのにそんなぼろっちいことをちょこちょこ出すなよ、これ私の言葉ですから、そういうものがあってなかなか物も言にくいというそういうことを言われたんだと思う。また、古畑議員も同じような趣旨でそういうものがちょっと遠慮がちにそういう言い方をされておられるんですが、そ

の辺についてどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

9月の案件が発生したときからの時系列で見てもおわかりのように、そんなに時間を置いてなかったと捉えております。そしてまた、だからといってということではなくて、本当に大変なことが起きたということで受けとめております。ですから、相撲がどうのということではございません。やはり傷害を受けたということの中で大変だという形で対応をし、また我々もそのように受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

若干、私は市長と受けとめ方と状況判断は違うんですけども、これは何もさっきの話で相撲を目のかたきにするんじゃないんですよ、私は。そういう意味じゃないんです。そうやってみんなでいけいけになってるときに変な問題、変な問題と言っていいのかな、そういう問題が起きると、そんなちびっさいこととそういうふうになってしまう雰囲気というのを我々の周りに、これはきょうの今回の（3）番目のところでも言わせてもらってるし、（2）の1番の最後ところでも言わせてもらっております。同じこと言えば4億円、とにかくもとを何とかとか、もうとにかく幕引きせんきゃ、まさに風評被害でこれからやってかないかんという、そういうよくいえば、よく受けとめれば大事なこともしれんけれども、そういう中でせっかくいじめというのかな、そういう問題に前向きに対応しようとするPTAというのか、あれは。そういう問題とか、あるいはいわゆる学校のクラブ活動と、あるいは社会体育と言うんですか、何回も出てきた言葉だけれども、その違いというものをきちっと見ないとか、あるいはいわゆる寮生活、いわゆる義務教育課程で寮生活をやってるということに対する巷間のいろんな感想というか批判もあります。ところがそういったものは、なかなか表へ出にくいんですよ。私はそのように相撲を目のかたきにしておるんじゃないんです。そういう一つの大きな流れができると物を言にくいという、私は市長、そういうものを私は大事にするのが、一番最後の3番目のことの本旨なんですよ。それがまちづくりの基本だ。一人一人の弱い私たちが、おかしいわ、市長であろうが誰であろうが議員であろうが物を言えるような、役所の職員に対してでも、それが言えるようなまちにせにやだめだというのが、私の信念であり訴えなんです。その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は吉岡議員の考え、また今の意見に対して真っ向から否定してるわけではございません。

ただ、我々が今進める中における判断の中では、こういう形で判断をさせていただいて進めてまいりました。

ただ、ご指摘いただいた点だけを捉えてやっておるといふことではございません。当然、いろいろな人がおられるわけがございますので、いろいろな考え方がございます。いろいろな出来事も起きるわけがございますので、それは全て私は市民の声、市民の考え方であり、糸魚川で起きてる事柄であるわけがございます。

ただ、そういう中で我々は、一定の1つの基準の中でのものを判断し、進めておる中においては、いろいろとご批判されるところもあるかと思うわけでありまして。なるべくそういうことのないように進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

権現荘の問題でありますけれども、しつこいようですけれども何か、市長あるいは副市長以下皆さんの、今非常に私に丁寧な答弁なされたけれども、どう考えても何か、例えば権現荘、今ひとつ例に取り上げましたけれども、議員の側で物を言ってるこの切実さと。役所の市長以下の受けとめ方に温度差とっていいの何かそんなものを感じてならんのですよね。しまいには、やっとうちに、これ人間の弱さかもしれんけれども、いつまでもそんなちびっちゃんこと言うたってだめだねえかと、4億かけたものはかけたんだねえか、あれをああやっておかれんたらうが、こういう論点も残念ながら出てくる。そうあっちゃだめなんだと、おかしいものはおかしいと、市長あなたも議員も一緒になっておかしいものはおかしいよねって言い合いながらこれを直していくのが本当の意味の転進だと俺は思うんですけども。どうもそこの辺がね、もうこう言っちゃ失礼かもしれんけれども、時間もたちや、だんだんだんだん頭の上過ぎていくんじゃないかというような、そんなふうになら、悪くとりゃあかもしれんけれども思えることがあるんです。そうあっちゃいかんと思うんで、そこの辺をしつこいようですけれどもお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

権現荘の問題につきましては、我々はやはり今、権現荘を運営する中において、どのように所期の目的に沿って進めるかという形で取り組んでまいったわけですが、やはり赤字傾向が高まってきたということの中で民間手法を取り入れてという形で進めてまいりました。

しかし、今までのご質問であつたとおり、非常に民間手法を取り入れたときに赤字がふえてきた。そして、しかしながら、提言の中においては民間手法だとか建物の老朽化、そして、その中で働く動線だとかいろいろ問題解決に取り組んでまいりました。そういう中でリニューアルするといつてもやはり赤字ではいけないだろうと、そういう形で黒字化をしなくちゃいけないという形で平成

24年、25年ぐらいのときに黒字になってきた。それでリニューアルに入らせていただいたわけでありませう。

そういう一連の進める中において、やはり我々の脇の甘さなり、経営の弱さが露見したわけでございます。なるべく早く皆様方からご指摘いただいたように指定管理に持っていかなくちゃいけないだろう。それにはやはり2年間という経営を進める中において判断をしていきたい。指定管理者制度の中においては、そういう考えで進めてまいったわけでありませうが、しかし、いろんな問題も出ておることは事実でございます。そういったことを考えたときに、それをまた1年で我々取り組んで制度を変えたり、内容を変えてやって、即またすぐの指定管理という、目まぐるしく変わったんでは、旅客商売でございますお客さんに迷惑もかかることも出てこようと思ひませう。ですから、なるべく早目に、わかったんなら早目にやっていきたいということで今提案をさせていただきます。決して、あれも隠そう、これも隠そうと言ってるわけではございませう。誠心誠意調査をし、皆様方に説明していきたいと思ひておひませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ただ、私、今回、私を含めて8人でやって、質疑応答の中で今、市長は非常に丁寧な言葉で答弁をなさったけれども、例えば支配人対応だって、私はスケープゴートと書いたけれども、ここまで野放しにしたというのは、私のいろんな経験の中ではないんですよ。野放しにさせたというのは行政かもしれんけれども、逆に私たち一人一人の議員も500人の職員も皆そうだと思うんだけど、やっぱりこのままで放っておいていいわけがない。その辺についてどうなんでしょうね。まだ中身は、今、市長の言葉もそうだし、副市長なり担当部長なりの言葉の中にいまだ何とかの途中だからどうのこうのと言うけれども、覚悟として、この支配人問題だけじゃなくて、もっとかぶるものはかぶるというぐらいのお気持ちでやっていただかなきゃならんと思うんですけども、その辺どうも私は失礼な言い方だけれども何とかこのままいけば、もう支配人はやめちゃったんだし、例えば4万幾らかのあれだって、どう常識的に考えたって、あれ4万円で済むわけもない。逆に4万円ということを確認に言ったんなら、それで済まないということの証左だというふうにさえ言えると思うんですよ。その辺をどういうふうに捉えておひませうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどの4万280円というような形で住民監査請求があった対応の部分については、そのようなお答えをこれまでの議員のご質問にお答えしてまいりました。権現荘の問題につきましては、平成21年の段階から民営化、あるいは指定管理に向けた取り組みをとということで、ずっと話がありました。その後、リニューアルと指定管理を同時に進めることが非常に難しいというような形で平成25年にはリニューアルを先に先行した後に、指定管理に持っていかうというような形で進めて

まいりました。今おっしゃるようなそういう流れの中で、今おっしゃるような権現荘の収支管理、あるいは経理の管理の中で至らぬところとか、あるいは怠慢で業務が不十分だったところとか、いろいろご指摘のとおりございました。それらについては、反省すべきところは反省し、改善すべきところは改善して、それをもとに権現荘の今後の地域振興の役割を果たしていくべく改善に努めていきたいと思っております。そういう流れの一環として平成29年の4月からは、指定管理者制度に移行させていきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今の指定管理の問題、逆に総務部長のほうからちょっと出ましたけれども、これはやっぱり場当たりの感じを私はどうしても受けるんですね。もう各議員それぞれ指摘されておるから私は立ち入って中身言うまでもない。場当たりですよ、これは。今までの経緯考えれば、対住民、対民間、いろんな経緯、私、6月定例会、あるいは9月定例会会議録、読み返してもらいたい、市長以下。そのことを指摘してるはずだ。いいかげんという言葉、表現悪いけどそういう形でやっちゃだめなんだと、対応しちゃだめなんだと。指定管理者制度てのは非常に問題があるということ、私、前にですけど、いつか忘れたけども横浜の例まで出してるはずですよ。横浜も非常にそういう問題で問題になったという、そういう事例を私はちょろっと出したはずですよ。そういうことも含めて、やっぱり指定管理というのは中身の問題、そして糸魚川の場合は、また特殊な問題もありますから、そういうことも含めてやらないと、言っちゃ失礼だけでも基礎がしっかりしてないままに指定管理がどうだ、第三セクターがどうだ、そうになっている。しかもそれは一転二転してる。市長、俺はそういうことを釈迦に説法と笑われるか怒られるかしらんけれども、そういうことを十分考えた上でやっていくべきなんだ、これからも。だから指定管理については、私は今のままでは、この席ですけども賛成するわけにもいかない、今までの経緯もあるから。もうそういう声が、また結構ありますよ、現場の、9日来、いわゆるその能生町観光物産センター、そこの方たちの全くの公的な場でなくて、一人一人の声を聞くと本当はいろいろ問題があるということも聞いております。だから、それにもかかわらず織田副市長なり金子部長なりは、俺に言わせりゃまさに強弁だと思いますよ。だから、非常にこれ問題を抱えたまま、この特定事業者指名制、つまり特命随意契約のというふうに。これは私はある意味では非常に危ないやり方だと思います。もっと根っこを見て、そして対応をし直す必要がある。4億円もかけたからもうなんて、そういう問題じゃないと私思います。これは何も権現荘だけの問題じゃありません。どう思いますか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんなものに関して慎重にやれよというご提言だと受けとめさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、市長のほうからご提言だと思いますと言われましたけども、このご提言ずっと続けているんですよ、私は前から。だけど歯車だけはちゃんと走ってる。そんな感じを私は受けます。だから、苦言と言っちゃなんだけれども呈させていただきました。

何回も言いますけど、きょう私は議会基本条例を前面に出して、釈迦に説法かもしれんけれども、市長、おい考えまいかと、一緒にね。二元代表制も両当事者だ。だったら考えまいかということ言わせてもらっておるんで、決してお一人お一人をどうのこうのという気持ちありません。せっかくの機会ですから、この精神にのっかってやるまいかねということ、また次の機会にやりますけれども。じゃあ、まあ市長、考え方。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりよく例えに出している方がおられますし、議会と行政は両輪の輪だということでございまして、議会が常に動いているという、とまって考えまいかというんですが、私はやはり全くそのとおりでございまして、議会と行政は両輪の輪でございまして。お互いにやっぱり動いて行かなくちゃいけない。我々は市民生活は停滞してはいけないと思っております。ですから、やはり常に回らなくてはいけないと思っておりますので、回る中で判断をさせていただいておるわけでございます。そういう中でいろいろのご提言ありがとうございました。

15番（吉岡静夫君）

時間がないので終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後6時19分 散会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+